

事業NO. 401	事業名	コミュニティ創生のあり方に関する研究①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

評価対象 事業名	コミュニティ創生のあり方に関する研究			部課名	生活環境部コミュニティ文化課			
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第8部 第1・1-(1)-①	係名		内線	2512
計画事業名	コミュニティ創生のあり方に関する調査・研究と新たな事業の展開			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費
関連計画				一般会計	事項	12. コミュニティ創生のあり方に関する研究事業費		
				補助区分	国	都	○市単	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 少子長寿社会が進展する地域において、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働によって現代的課題を地域で解決していく「コミュニティ創生」について研究する。

概要 「コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム(仮称)」を設置し、健康福祉部と連携した取り組みを進めるとともに、中堅・若手職員で構成したワーキング・チームによって、住民協議会、町会・自治会、商工会(若手経営者)、JA、PTAのほか、各種市民活動組織・団体(福祉、環境、まちづくり)を対象にヒアリング調査及び交流会を行う。その後、まちづくり総合研究所に調査・研究を委託し、「コミュニティ創生研究会(仮称)」を設置する。研究会メンバーは、学識経験者(3人程度)、市職員(5人程度)によって構成する。研究会では、プロジェクト・チームでまとめた課題・方向性について、学識者の助言を交えながら、コミュニティ創生の取り組みの方向性について、提言を取りまとめる。

始期 23 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4.5 人または 時間  
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

プロジェクト・チームは全体会を5回、ワーキング・チームを3回実施する。ヒアリング調査対象団体は30団体とし、課題、方向性を整理した報告書をまとめる。研究会(4回実施)では、その検討資料や地域ケア推進事業など市の取り組みを踏まえ、今後の方向性を示した提言書を作成する。また、プロジェクト・チーム及び研究会の検討結果を第4次基本計画の策定に反映するため、必要に応じて中間報告等を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

プロジェクト・チームが実施する市民団体等との意見聴取に関する調査報告書を作成し(100部)、研究会として提言書を作成する(200部)。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・プロジェクト・チーム全体会実施 ・ワーキング・チームによるヒアリング調査実施(対象団体30団体) ・研究会実施	・プロジェクト・チーム全体会実施 ・ワーキング・チームによるヒアリング調査実施(対象団体84団体) ・研究会実施
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			①研究会提言書作成(200部) ②プロジェクト・チームによるヒアリング調査報告書作成(100部)	①研究会報告書作成(300部) ②プロジェクト・チームによるヒアリング調査報告書作成(100部)
予算額(千円)			500	500
決算額(千円)				500
執行率(%)				100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○プロジェクト・チーム設置、開催			○報告書作成						
				○ワーキング・チーム意見聴取			○研究会設置、開催				○提言書作成	
結果			○プロジェクト・チーム設置、開催			○報告書作成						○報告書作成
				○ワーキング・チーム意見聴取			○研究会設置、開催					

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施

事業NO. 401	事業名	コミュニティ創生のあり方に関する研究②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
まちづくり総合研究所における「コミュニティ創生研究会(仮称)」での研究を通して、地域ケアネットワーク、災害時要援護者支援事業、がんばる地域応援プロジェクト等の地域の支え合い事業を踏まえ、地域の関係性の希薄化等の現代的課題に対し、住協、町会・自治会のほかコミュニティ・スクールや商工業者等を含めた新たな支え合いによる課題解決に向けて検討し、新たな事業の展開を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) まちづくり総合研究所に設置するコミュニティ創生研究会の終了による減 コミュニティ創生のあり方に関する調査・研究に係る助言者会議の設置による増
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) コミュニティ創生研究会の提言書に基づく新たな事業の展開による増
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
改善案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 取り組みの成果を第4次基本計画へ反映するため、中間報告等を行うことが望ましい。来年度の取り組みとして、助言者会議の実施を健康福祉部と連携して進めることが望ましい。
	改善案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 町会自治会等自治組織と若手職員を含む職員との交流の場を設けるなど、意見交換によるコミュニティ創生の機運を高めること。

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	進捗状況としては、概ね計画どおりに進めることができた。 成果としては、ワーキング・チームが実施したヒアリングから出た課題等をまとめた活動報告書及び研究会報告書を作成し、関係者に配付した。 本事業においては、多くの市民団体との意見交換会や学識経験者を交えた研究会の実施など時間と労力をかけながら、コミュニティ創生の方向性について検討を重ねた。 新たな共助の仕組みづくりであるコミュニティ創生については、今後研究会の報告書を踏まえ、地域交流サロン網の形成など、地域の絆づくりや地域交流の活性化に向けて取り組んでいく。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) 今後、地域自治組織の活性化事業とも運動させ、具体的な事業の推進及び検討が行われることが望ましい。	

事業NO. 402	事業名	地域自治組織の活性化支援 (がんばる地域応援プロジェクト)①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-----------------------------------	----------	-------

評価対象 事業名	地域自治組織の活性化支援 (がんばる地域応援プロジェクト)	部課名	生活環境部コミュニティ文化課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	2516	
計画事業名	地域自治活動やコミュニティ活動の新たな展開に向けた活動の支援	歳出科目	2. 総務費	1. 総務管理費	14. コミュニティ育成費
関連計画	第8部 第1・3-(7)-①NPO等市民活動助成制度の拡充の検討	一般会計	事項	2. 市民組織の育成と活動助成費	
		補助区分	国	都	市単独 ○

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 町会等地域自治組織が実施する、地域の課題解決等のための先導的な活動を支援するため、助成金を交付し、あわせて、助成対象となった好事例を顕彰・広報することにより、他の地域自治組織への普及等活性化を図ることを目的とする。

**概要** 地域自治組織から好事例となる事業を公募し、学識経験者等で組織する選考委員会の選考を経て助成対象事業を選定する。選定した事業については、助成金の交付に加え、広報紙等を通じて公表・顕彰し、あわせて冊子として取りまとめる。また、これらの好事例の発表会を兼ねた地域自治組織全体の懇談会・交流会を開催し、組織同士の情報交流や他の組織への普及等により、地域の活性化を図る。

始期 17 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

地域自治組織との協働を進めるため、平成18年度に組織自身の活性化に向けた支援事業に着手した。昨年度、事業経費7万円以下は全額助成するなど交付要綱を見直した結果、応募件数が増加し、効果を上げたことから、今年度も引き続き、応募件数の確保に努め、町会・自治会とNPO等市民活動団体との連携・協働事業の拡充を図る。さらに、従来の助成対象事業に加えて、災害時要援護者支援事業との連携による事業に取り組む。また、市民参加を促進するため、引き続き事業の一部を市民協働ネットワークに委託する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

事業の募集は、事業説明会及び町会・自治会とNPO等市民活動団体とのマッチング(引き合せ)、広報紙、ホームページ及びダイレクトメールにより行う。選考会は公開ヒアリング方式とし、助成対象事業の選考・公表を行う。その後、助成金交付団体の発表会・交流会(参加人数90人)を開催し、最後に、これらの採択事業などを冊子として取りまとめる(1千部)。また、災害時要援護者支援事業との連携による取り組みについては、支援体制が整った段階でエントリー方法等について担当課と協議していく。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

事業公募・選定は、助成制度の認知度・活用度を示す協働指標として応募数15件・選定数15件、そのうち地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数4件を指標とする。全体懇談会・発表会の参加人数及び冊子の作成は、事業の認知度や普及度を示す協働指標として、参加人数90人を目指し、PRのための冊子は1千部作成する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

地域活性化の助成制度としては、太田市(群馬県)の「1%まちづくり事業(平成18年度実績106件・45,301千円)」や東京都の「地域の底力再生事業(平成19年度新規)」等提案公募型の事例が増えているが、歴史が浅いため、事業の成果・実績については、今後の研究課題である。

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・事業公募・選定・公表各1回 ・全体懇談会(発表会・交流会)の開催1回 ・冊子の作成	・事業公募・選定・公表各1回 ・全体懇談会(発表会・交流会)の開催1回 ・冊子の作成 ・採択団体とのヒアリング	・事業説明会及びマッチング(引き合せ)の開催1回 ・事業公募・選定・公表各1回 ・全体懇談会(発表会・交流会)の開催1回 ・冊子の作成	・事業説明会及びマッチング(引き合せ)の開催1回 ・事業公募・選定・公表各1回 ・全体懇談会(発表会・交流会)の開催1回 ・冊子の作成
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②応募件数5件、選定・公表件数4件、そのうち地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数1件 ②参加人数65人 ②作成部数1千部	②応募件数11件、選定・公表件数11件、そのうち新規申請団体7件、地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数4件 ②参加人数88人 ②作成部数1千部 ②ヒアリング実施11団体	②応募件数15件、選定・公表件数15件(うち地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数4件) ②参加人数90人	②応募件数15件、選定・公表件数15件(うち地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数3件) ②参加人数74人 ②作成部数1千部
予算額(千円)	2,156	1,900	1,690	1,690
決算額(千円)	996	1,438		1,647
執行率(%)	46.2%	75.7%		97.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		← 事業公募		● 選考 ● 公表 ● 事業説明会及びマッチング(引き合せ)							● 全体懇談会・発表会の案内 ● 全体懇談会・発表会	
				← 選考委員会の設置運営							← 冊子の編集作成	
結果		← 事業公募		● 選考 ● 公表 ● 事業説明会及びマッチング(引き合せ)							● 全体懇談会・発表会の案内 ● 全体懇談会・発表会	
				← 選考委員会の設置運営							← 冊子の編集作成	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施

事業NO. 402	事業名	地域自治組織の活性化支援 (がんばる地域応援プロジェクト)②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-----------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成22年度に引き続き、事業経費7万円以下は全額助成するなど交付要綱を改正した結果、過去最多の15団体からの募集があった(うち新規団体3団体、市民活動団体との連携・協働事業3団体)。また、事業募集にあたり、事業説明会及びマッチング(引き合せ)の実施により、応募件数の増加や町会・自治会とNPO等市民活動団体との連携・協働事業の拡充を図った。	
平成24年度は、今までの評価・検証を行った上で、事業の拡充を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 従来の助成対象事業に加えて、災害時要援護者支援事業との連携による事業に取り組むなど、助成対象事業数の増加が見込まれるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本事業に申請することを契機として独自の活動が各団体で定着していき、他の団体や地域への波及効果も期待できるため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 引き続き、事業の一部を委託し、将来的には協働運営による実施を目指す。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) コミュニティ創生の取り組みと連動した取り組みを進めるとともに、助成金及び委託料について精査する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
金額精査のうえ予算化に努める。 委託料について見直すとともに、24年度の都等の助成金獲得に向けた取り組みを進めること。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
進捗状況は、概ね当初計画どおりであった。 成果としては、町会・自治会とNPO等市民活動団体との連携・協働事業数等の目標件数は下回ったものの、過去最多の15団体を採択(うち新規団体3件)し、成果を上げることができた。 平成22年度に続き、助成額(事業総額7万円以下は全額助成)や応募要件(同一事業は初年度助成額の2分の1)など、交付要綱を改正した結果、応募件数の増加とともに助成金額の抑制にもつながり、経費削減効果があった。 平成24年度は、従前から課題であった比較的小規模な団体からの応募件数の増加に努めるとともに、従来の助成事業に加えて、災害時要援護者支援事業との連携による事業の本格実施など、事業の拡充を図る。		
審 査 会 評 価	1 成果に対する評価	2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 403	事業名	緊急不況対策・緊急雇用創出事業の充実①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

評価対象事業名	緊急不況対策・緊急雇用創出事業の充実			部課名	生活環境部生活経済課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	商工労政係	内線	2543
計画事業名	経営基盤の強化、就労支援の充実			歳出科目	款 7. 商工費他	項 1. 商工費他	目 2. 商工振興費他
関連計画	産業振興計画2022			一般会計	事項 2. 中小企業等融資事業他		
				補助区分	国 ○	都 ○	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 長引く景気低迷や東日本大震災の景気への影響等を考慮し、中小企業等融資事業などの充実を図り、市内中小企業者の経営を支援する。また、国の交付金を基に東京都が創設した、ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金(以下「国・緊急雇用補助金」という)や国の雇用関連事業の活用及び関係機関との連携による労働行政の充実等を通じて、市民の就労を支援する。

概要 市内中小企業者に対しては、既存の融資あっせん制度の活用を促進していくとともに、緊急不況対策として平成20年12月に拡充した無利子融資あっせん事業を引き続き行う。また、国のセーフティーネット保証制度、東日本大震災復興緊急保証の認定事務を迅速に行う等、関係機関の制度利用についても積極的に支援する。  
市民への就労支援としては、事業系ごみの分別状況調査等、国・緊急雇用補助金を活用し、雇用を創出するとともに、引き続きハローワークなど関係機関との連携を通じた就職面接会の開催等、就労支援事業の充実を図る。

始期 20 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

市内中小企業者に対しては、市や関係機関の多様な融資制度等の中から、利用者の事情に最も合致する制度の紹介に努めるとともに、迅速な事務処理などを通じて、質・量・スピードいずれにおいても利用者のニーズに合った対応を行う。  
市民への就労支援としては、ハローワーク三鷹等関係機関と連携して実施する就職面接会や就職支援セミナーの充実を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

融資制度の周知につとめ、中小企業等融資あっせん事業を推進する。  
国・緊急雇用補助金を活用し雇用を創出を図るとともに、関係機関と連携し、就職面接会や就職支援セミナーを開催し就業機会を提供する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市内中小企業者に対するまちづくり指標は、融資決定件数を用い、市の中小企業等融資事業を活用する。  
市民への就労支援のまちづくり指標は、国・緊急雇用補助金を活用して創出する新規雇用人数とする。  
関係機関との就労支援の連携事業は参加者数(就職面接会は就職者数)とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・融資あっせん件数 475件 ・緊急雇用創出事業(3制度合計) 事業数 16事業 ・就職面接会 7回 ・就職支援セミナー10回	・融資あっせん件数 367件 ・緊急雇用創出事業事業数 27事業 ・就職面接会開催 7回 ・就職支援セミナー 8回	・融資あっせん件数 400件 ・緊急雇用創出事業事業数 31事業 ・就職面接会開催回数 8回 ・就職支援セミナー 13回	・融資あっせん件数 329件 ・緊急雇用創出事業事業数 32事業 ・就職面接会開催回数 8回 ・就職支援セミナー 9回
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①融資決定件数377件 ①国・都緊急雇用制度創出事業 新規雇用人数 131人 ①就職面接会就職者数 40人 ①就職支援セミナー参加人数 634人	①融資決定件数 283件 ①国・緊急雇用補助事業 新規雇用人数 214人 ①就職面接会就職者数 25人 ①就職支援セミナー参加人数 433人	①融資決定件数 360件 ①国・緊急雇用補助金事業 新規雇用人数 218人 ①就職面接会就職者数 40人 ①就職支援セミナー参加人数 500人	①融資決定件数 298件 ①国・緊急雇用補助金事業 新規雇用人数 257人 ①就職面接会就職者数 27人 ①就職支援セミナー参加者数 477人
予算額(千円)	184,428	263,426	283,340	295,383
決算額(千円)	142,214	215,660		271,904
執行率(%)	77.1%	81.9%		92.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	●											
	融資あっせん事業の実施											
	● 国・緊急雇用補助金を活用する雇用創出事業の実施											
	● 関係機関と連携する就職面接会(●印)及び就職支援セミナーの開催											
結果	●											
	融資あっせん事業の実施											
	● 国・緊急雇用補助金を活用する雇用創出事業の実施											
	● 関係機関と連携する就職面接会(●印)及び就職支援セミナーの開催											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
就職支援セミナーについては、関係団体の事情等により実施回数が予定より少なくなりましたが、それ以外については、ほぼ当初予定どおりに実施することができた。

事業NO. 403	事業名	緊急不況対策・緊急雇用創出事業の充実②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成20年12月から実施している特定不況対策緊急資金の拡充分(10割利子補給)の申請数は、ほぼ前年と同数で推移しており、中小企業を取り巻く経済状況は依然として、予断を許さない状況である。引き続き中小企業を支援する施策の周知に努めるとともに、市民の雇用状況の改善に向けた緊急雇用創出事業や就職面接会、就職支援セミナーを実施する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 緊急雇用創出事業の活用範囲が重点分野・震災対策のみとなるため、コストは減少する。また、就職面接会のポスター等の印刷費について、原則庁内作成・印刷することとし、経費の削減を図る。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 緊急雇用の活用範囲が重点分野・震災対策に狭まり、実施事業数が減少する。それ以外は、ほぼ今年と同様の成果が期待できる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 緊急雇用創出事業を活用し、民間委託や臨時職員の活用を進めている。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

### 《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課 事後 評価	緊急雇用については、当初予定に加え、9月補正予算で事業数を増やし実施することができ、庁内の関係部署と連携し、新たな雇用を創出することができた。また、事業者向け無利子融資を含む融資あっせん事業についても、予定通り実施できた。しかし、中小企業の景況は、円高などの影響もあり、厳しい状況が続いている。あっせん件数が減少していることから、さらに事業者が利用しやすい融資制度について検討する必要がある。就職面接会については、予定どおりに開催し、関係機関同士の連携を深めることができた。就職支援セミナーについては、関係機関の事情により、実施回数が減り、参加者数も予定より少なかったが、引き続き、関係機関との連携を深めるとともに、より効果的な開催方法について検討を進める。	
審査会 評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 404	事業名	都市型農業の支援と農業振興計画2022(仮称)の策定①	重点管理事業	生活環境部
-----------	-----	-----------------------------	--------	-------

評価対象事業名	都市型農業の支援と農業振興計画2022(仮称)の策定				部課名	生活環境部 生活経済課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	係名	都市農業係		内線	3063		
計画事業名	「農業振興計画2022」の策定と推進、農業経営の改善、組織体制の強化				歳出科目	款	6. 農林費	項	1. 農業費	目	8. 農業振興費
関連計画	農業振興計画2022				一般会計	事項	1. 農業振興費、8. 農業振興計画改定事業費				
補助区分	国	都	市単独	○							

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 現行計画の達成状況を評価・検証し、都市農業を支援するために農業振興計画2022(仮称)を策定する。特に、都市農業の支援に向けて課題を整理し、三鷹市における農業振興・農地の保全の方向性を示す。

概要 計画の策定にあたっては、都市農業経営を強化し、農地を保全し環境を整備できるよう、市の関係部署及び関係機関と協議し、関係法令・計画・条例等との整合を図り、農業振興計画2022(仮称)の策定を行う。さらに、都市農業振興に必要な市民の理解を得られるよう、関係機関と協働した事業を実施する。

始期 23 年度から 終期 34 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

三鷹市農業振興計画2022(仮称)の策定では、平成21年3月に提出された三鷹市都市農業研究会の報告書に基づき、農業法人(株)三鷹ファームへの支援や、外かく環状道路等の動きを見極めて減少する農地の保全に努める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

三鷹市農業振興計画2022(仮称)の策定については、農業委員会、東京むさし農業協同組合との法定協議、パブリックコメントの実施、農業振興対策審議会への報告、まちづくり環境委員会への行政報告を経て策定する。最終的には、農業経営基盤強化促進法における市町村農業基本構想に位置づけるため、農業委員会、東京むさし農業協同組合の同意書とともに東京都に協議の上同意を受けることが必要となる。また、都市農業への市民の理解を深めるため、今年度も「都市農業を育てる市民のつどい」、「農業祭」、「認定農業者の認定」、「援農ボランティア講習会」を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市民のつどい参加者80名、農業祭出品点数3000点、認定農業者15経営体・援農ボランティア10名の認定

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・市民のつどい、国への要請活動、認定農業者・援農ボランティアの認定	・市民のつどい、国への要請活動、認定農業者・援農ボランティアの認定	・農業振興対策審議会へ報告、農業委員会へ協議・行政報告、パブリックコメント実施、東京都協議・市民のつどい、国への要請活動、認定農業者・援農ボランティアの認定の実施	・農業振興対策審議会へ報告、農業委員会へ協議・行政報告、パブリックコメント実施、東京都協議・市民のつどい、国への要請活動、認定農業者・援農ボランティアの認定の実施
まちづくり指標(成果指標)	②市民のつどい75名、農業祭の出品点数2,960点、認定農業者50経営体(74名)・援農ボランティア講習9名認定	②市民のつどい50名、農業祭の出品点数2,669点、認定農業者5経営体(6名)・援農ボランティア講習15名認定	①農業振興計画2022(仮称)の策定 ②市民のつどい80名、農業祭出品点数3,000点、認定農業者15経営体・援農ボランティア10名の認定	①農業振興計画2022の策定 ②市民のつどい76名、農業祭出品点数2,753点、認定農業者2経営体・援農ボランティア6名の認定
予算額(千円)	67,681	67,681	65,908	65,908
決算額(千円)	67,681	67,681		65,111
執行率(%)	100.0%	100.0%		98.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				○都市農業を育てる市民のつどい			○農業委員会 ○JAとの協議	○パブリックコメント	○農業振興対策審議会 ○行政報告(素案)		○都協議	○都同意 ○確定
結果				○都市農業を育てる市民のつどい			○農業委員会 ○JAとの協議	○パブリックコメント	○農業振興対策審議会 ○行政報告(素案)		○都協議	○都同意 ○確定

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施

事業NO. 404	事業名	都市型農業の支援と農業振興計画2022(仮称)の策定②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-----------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
都市農業を育てる市民のつどいについては、平成23年度より受益者負担の観点から有料化に取り組んだ。また、都市農業理解者をさらに増やすため、来年度以降、都市農業を育てる市民のつどいの年2回実施を検討し、収穫の喜びを体験してもらう機会の向上を図る。農業振興計画2022(仮称)の策定に向けては、9月議会に骨格案を行政報告する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 農業振興事業補助金について、東京むさし農業協同組合における人件費の見直しにより本年度に続き減額する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市農業を育てる市民のつどいを1回増の年2回の実施とするため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 既に、東京むさし農業協同組合との協働により事業を実施している。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 金額精査のうえ予算化に努める。 市民のつどいの回数増については、農業者のPRの場としての事業効果を踏まえつつ、既定予算の範囲内で実施方法を工夫すること。

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	進捗状況は概ね当初計画どおりであった。農業振興全体としては、農業振興補助金の減額を行ったが、東京むさし農業協同組合の協力のもと支障なく事業を実施することが出来た。また、農業祭・都市農業を育てる市民のつどいについても、天候不順等の理由により目標をわずかに下回ったものの好評であった。認定農業者制度については、認定が始まってから3年目となり、過去2年間で順調に認定が推移してきたこともあり、平成23年度の認定目標数を下回る結果となった。 農業振興計画2022については、都市農業の支援施策推進のため、農業委員会や東京むさし農業協同組合等関係団体との調整を経て策定した。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					



評価対象事業名	産業振興計画2022(仮称)の策定		部課名	生活環境部生活経済課		
基本計画掲載	あり	○なし	係名	商工労政係	内線	2542
計画事業名	「産業振興計画2022」の策定と推進		歳出科目	款 7. 商工費	項 1. 商工費	目 2. 商工振興費
関連計画	産業振興計画2022		一般会計	事項 18. 産業振興計画改定事業費		
補助区分	国	都	市	単独		

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 社会情勢の変化に伴い新たに明らかとなった課題に対応するため、今後、三鷹市が取り組むべき産業振興施策を体系化し、施策を展開することで市内の産業振興を図り、持続可能で活力ある都市を創造する。

**概要** 商工振興対策審議会から示された「新たな三鷹市産業振興計画策定に係る提言」を踏まえ、産業立地の支援、買物環境の整備、経営支援の強化などを重点施策とし、審議会、市内関係団体との意見交換、パブリックコメントなどを行い、多方面からの意見を集約し、必要に応じて計画へ反映させる。また、庁内の関連計画との整合性を図るため、随時調整会議を開催する。また、緊急雇用制度を活用し、計画策定のための情報収集や資料作成事務など、策定補佐業務を事業者に委託する。

始期 23 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

**今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)**  
 計画の策定では、平成22年3月に商工振興対策審議会から提出された「新たな三鷹市産業振興計画策定に係る提言」や基礎調査の結果を十分反映したものとす。

**今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明**  
 商工振興対策審議会、行政報告、商工会との意見交換会、パブリックコメントなど実施し、多様な意見を集約し、計画へ反映する。

**今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**  
 審議会、行政報告、意見交換会、パブリックコメントの実施回数は、多くの関係者による検討、多様な意見の集約・反映の程度を示す。

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・基礎調査の実施 ・産業振興対策審議会の開催(関連議題2回)	・商工振興対策審議会の開催 ・行政報告の実施 ・商工会との意見交換会開催 ・パブリックコメントの実施	・商工振興対策審議会の開催 ・行政報告の実施 ・商工会との意見交換会開催 ・パブリックコメントの実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		②産業振興対策審議会開催2回 ①産業振興計画2010の達成状況の検証及び同計画2022への提言の受理	②商工振興対策審議会の開催(関連議題6回) ①行政報告2回 ②商工会との意見交換3回 ①パブリックコメント2回 ①計画の策定	②商工振興対策審議会の開催(関連議題5回) ①行政報告3回 ②商工会との意見交換1回 ①市民意見募集 1回 パブリックコメント1回 ①計画の策定
予算額(千円)		6,601	6,302	6,302
決算額(千円)		6,390		6,217
執行率(%)		96.8%		98.7%

**年間の実施スケジュール**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	● 第1回商工審		● 第2回商工審			● 第3回商工審	○(骨格案) 行政報告	● 第4回商工審	○(素案) 行政報告	● 第5回商工審(諮問)		● 第6回商工審(答申)
結果	● 第1回商工審		● 第2回商工審	● 商工会意見交換		● 第3回商工審	○(骨格案) 行政報告 ● 商工会意見交換	● 第4回商工審	○(素案) 行政報告 ● 商工会意見交換	● 第5回商工審(諮問・答申)	○(変更点) 行政報告	◎ 計画策定

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 商工審の開催回数については、諮問・答申を1日で行ったため、5回の開催となった。パブリックコメントについては、2回予定していたが、うち1回は市民意見募集という形になった。商工会との意見交換については、1回であった。

事業NO. 405	事業名	産業振興計画2022(仮称)の策定②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	--------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
産業振興計画2022(仮称)の策定にあたっては、第4次基本計画との整合性を持たせるとともに、「商店街振興プラン」、「S OHO CITY みたか構想」の内容を包含した計画とする必要がある。また、多くの事業者や関係団体と意見交換し、計画策定する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 計画策定が完了するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 計画が運用されるため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 進捗状況としてはほぼ当初計画どおりの進捗であった。 成果としては、会議回数等の変更はあったものの、事業者や関係団体との意見交換やヒアリングを行うことにより、ほぼ計画どおりの成果を上げることができ、産業振興計画2022を策定することができた。 総合評価としては、緊急雇用創出事業の活用による財源の確保など一定の成果を上げることができた。平成24年度以降は、本計画の運用段階となるため、関係団体と連携して事業を推進していく。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 406	事業名	買物環境の整備(商店会の維持・振興及びむらさき商品券事業)①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	--------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	買物環境の整備(商店会の維持・振興及びむらさき商品券事業)			部課名	生活環境部生活経済課					
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第2部 第4・2-(1)-①	係名	商工労政係	内線	2544		
計画事業名	買物環境の整備			歳出科目	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	2. 商工振興費
関連計画	産業振興計画2022			一般会計	事項	1. 商工振興助成事業費				
	補助区分	国	都	○市単独						

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、買物環境整備のためのモデル事業の実施や市内共通商品券事業への支援をすることで、賑わいと交流の場の創出や商店会の組織強化、消費者の利便性の向上を図り、商店街の活性化を推進する。

概要 買物環境整備については、買物支援と商店街の賑わいづくりモデル事業を実施する。実施にあたっては、市、三鷹商工会・まちづくり三鷹等が協働で設置した協議会において、実施場所や必要な支援施策を選定することとし、支援組織の株式会社化など、将来にわたり継続的に実施するための仕組みづくりを検討する。なお、経費については東京都の「緊急雇用創出事業臨時特例補助」を活用する。また、商店会連合会と商工会が協働して実施する10%プレミアム付き市内共通商品券事業(発行総額2億円・額面2億2千万円)について、東京都の補助制度も活用して支援する。

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

商品券事業については、太陽系ウォークラリー、各商店街の販売促進事業、イルミネーションなどの他の事業との連携など、より効果を高めるための施策を支援する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

買物環境整備事業のためのモデル事業では、協議会で実施方法を決定し、緊急雇用創出事業を活用して実施する。また、結果について、事業コストや利用者傾向、来街者の増加などのデータを取得し、効果の検証と継続的な実施に向けた仕組みづくりの検討を行う。市内共通商品券事業については、実行委員会を組織し、多様な業種が集まるよう参加事業者を募るとともに、商店会、商工会への加入促進を図るほか、より多くの市民が購入・利用できるような方法の検討と実施を支援する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

買物環境整備においては、持続可能な実施方法の確立が、今後の事業の実施の基礎となる。市内共通商品券事業では、参加事業所数の維持が、安定した事業内容の基礎となる。また、商店会や商工会への加入者増は組織力の強化を示す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	【商品券事業】 発売:11月7日~13日 発行総額:3億円(額面3億3千万)	【商品券事業】 発売11月6日~12日 発行総額:3億円(額面3億3千万)	【買物環境整備事業】 ・協議会の実施 【商品券事業】 ・実行委員会の開催 ・発行総額2億円(額面2億2千万円)	【買物環境整備事業】 ・各協議会の実施15回 【商品券事業】 ・実行委員会の開催3回 ・発売11月5日~11日 発行総額2億円(額面2億2千万円) 使用率99.83%
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	【商品券事業】 ②参加事業者数731(チェーン店・大型店15店舗を含む) ②商工会新規加入22事業者(大型店1店舗を含む)	【商品券事業】 ②参加事業者数725(チェーン店・大型店18店舗を含む) ②商工会新規加入40事業者(大型店1店舗を含む)	【買物環境整備事業】 ②事業効果の測定と事業スキーム確立 【商品券事業】 ②参加事業所数の維持 ②商工会、商店会への加入増	【買物環境整備事業】 ②事業効果の測定と事業スキーム確立 【商品券事業】 ②参加事業者数735(チェーン店・大型店17店舗を含む) ②商工会新規加入60事業所
予算額(千円)	41,877	37,986	29,666	33,666
決算額(千円)	41,793	32,439		32,396
執行率(%)	99.8%	85.4%		96.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	【商品券事業】		← 実行委員会の開催、実施方法の検討、参加事業所の募集 →					○商品券販売		← 精算等 →		
	【買物環境整備】		← 協議会設立 →	← 事業開始準備 →		← モデル事業開始 →						← 検証 →
結果	【商品券事業】		← 実行委員会・総務委員会・広報委員会の開催 ・参加事業所の募集 →					○商品券販売(11/5) 使用期間11/5~1/22		← 精算等 →		
	【買物環境整備】		← モデル地区 協議会設立 公募 (3協議会5商店会) →	← 各協議会における買物支援策 の決定及び事業開始準備 →				← モデル事業開始 →				← 検証 →

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 【商品券事業】当初計画どおり実施。  
 【買物環境整備】当該事業の実施主体である協議体とその地区特性にあわせた買物支援策を検討し、実施に移すこととしていたが、事業開始までの意思決定に時間を有したため、変更が生じた。

事業NO. 406	事業名	買物環境の整備(商店会の維持・振興及びむらさき商品券事業)②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	--------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
買物環境整備については、平成23年8月2日に市内関係7団体で設立した買物支援事業本部と各協議会(商店会等)が中心となり、平成23年度事業の検証に基づき事業内容・実施商店会を充実させ、持続可能な仕組みづくりの検討を行う必要がある。また「三鷹市商店街の活性化及び商店会を中心としたまちづくりの推進に関する条例」を一部改正し、この事業に取り組む商店街を中心とした地域での施設整備や、事業をサポートする法人組織等の活用など、多面的な施策を検討する。また、23年、24年の2か年間の交付が内定した、内閣府「新しい公共支援事業交付金」(ネットワーク大学 1,200万円)の効果的な活用方法を検討する。商品券事業においては、より多くの市民が購入できるよう1人あたりの購入限度額を5万円から3万円に下げるなどの工夫を行っているが、今後、さらに多くの市民が購入の機会を得るような仕組みが期待される。また、事業の効果をより大きくするため、各商店会による商品券事業を契機とした、セール等の商店街活性化策の充実が求められる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成23年度同様、都の新・元気を出せ!商店街事業費補助金や緊急雇用創出事臨時特例交付金を最大限活用し事業を実施するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 買物環境整備において、平成23年度のモデル事業の検証を踏まえて、事業を充実させるため、さらなる効果が期待できる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 買物環境整備において、継続的な事業実施に向けた仕組みづくりのため、関係者で設立する株式会社など、新たな商店街支援組織の活用を検討するため。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 モデル地区での検証を踏まえ、条例改正の必要性を検討するとともに、24年度のむらさき商品券事業については、発行総額1億円を前提に継続協議とする。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
事 後 評 価	商品券事業における進捗状況については、当初計画のとおり発売を年末商戦時期とすることができた。成果としては、昨今の景気低迷などにより大幅に参加事業所を増やすことはできなかったが、平成22年度から微増と前年比並の数字を確保することができた。また当事業を契機として60事業者が商工会へ加入し組織力強化を図ることができた。平成23年度の使用率も99.83%と高く推移しており、市民への浸透度はかなり定着している。ただし、購入層に偏りがあるという指摘もあり、今後その購入方法についてもさらに検討を行う必要がある。 買物環境整備事業における進捗状況については、震災の影響などもあり、当初のモデル地区選定の段階から遅れていたため、スケジュール変更が生じたことに加え、参加団体の提案を踏まえた事業実施のための協議に時間を要したが、モデル事業を開始することができた。また、平成23年度の商品券事業としては、各協議体が従前から行っているサービスや店舗情報をより深く市民に知ってもらうために、情報誌やかわら版等の発行などといったPR関係の事業が多かったが、平成24年度はより消費者の利便性の向上を推進する事業を行う必要がある。	
事 後 評 価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) モデル地区の選定及び事業が開始されたことは評価できる。今後は、消費者のニーズを的確に捉えた事業が展開されることが望ましい。	
事 後 評 価	審査会評価	

事業NO. 407	事業名	都市型産業誘致事業の推進①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	都市型産業誘致事業の推進			部課名	生活環境部生活経済課					
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第2部 第3-1-(2)-①	係名	商工労政係	内線	2543		
計画事業名	「都市型産業誘致条例」に基づく企業誘致の推進			歳出科目	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	2. 商工振興費
関連計画	産業振興計画2022			一般会計	事項	3. 都市型産業誘致促進事業費				
				補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 創造性や付加価値性の向上を目指す都市型産業の誘致を支援することにより、地域経済の活性化及び雇用の創出並びに市民生活の質の向上を図り、産業と生活が共生する持続可能な高環境・高福祉のまちづくりを目指す。

概要 平成22年10月に施行した「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、市内へ都市型産業の優良企業の立地を推進し、地域経済の活性化及び雇用の創出等を図る。条例制度のPR・周知活動のほか、条例適用外のSOHO事業者等についての立地支援策についても検討を進める。

始期 23 年度から 終期 32 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成22年10月に「三鷹市都市型産業誘致条例」が施行されたことを受け、市内への優良企業の進出を推進していく。関連団体や市内優良企業へのアプローチを引き続き進めていくとともに、金融機関・不動産事業者などを中心とした企業誘致のためのネットワークづくりを検討する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

都市型産業誘致審査会の開催件数は、三鷹市の企業誘致活動の推進度合いを示す。審査会を4回実施する。また金融機関・不動産事業者などとの連携方法について検討する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

指定企業及び指定誘致協働事業者の指定件数で、三鷹市の企業誘致活動の成果を測定する。指定誘致企業・指定誘致協働事業者の指定、それぞれ2件を目指す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

八王子市、羽村市、多摩市、国立市、調布市など。  
国立市は、平成20年11月から制度を運用しており、企業及び協力事業者(企業に土地及び建物を賃貸する所有者)に対し、固定資産税、都市計画税相当額の助成を行う仕組みを構築している。現在、4件の誘致実績がある。

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	検討チームでの協議・検討	検討チームでの協議・検討 条例の制定	・都市型産業誘致審査会の開催 4回 ・連携方法の検討	・都市型産業誘致審査会の開催 1回 ・連携方法の検討 ・企業進出意向調査の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①検討チームの開催 4回	①検討チームの開催 3回 ①条例の制定 公布日 10月8日	①指定企業及び指定誘致協働事業者の指定 各2件	①指定企業及び指定誘致事業者の指定 各0件
予算額(千円)	0	0	693	7,553
決算額(千円)	0	0		7,122
執行率(%)	0.0%	0.0%		94.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	●											▶
			●									▶
結果	●											▶
			●	●								▶

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
今年度については2件の指定を目指したが、市内への立地にまで至る案件はなかった。そのため、都市型産業誘致審査会についても、1回の開催となってしまった。

事業NO. 407	事業名	都市型産業誘致事業の推進②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
当初予定からは遅れたが、7月に第1回目の誘致審査会を開催し、委員間での審査基準について最終的な確認を行うことができた。東日本大震災の影響もあり、条例の対象となる企業からの問い合わせはあまりない状況であるが、市としての企業誘致に対する姿勢を引き続きPRし、優良企業の市内への進出を促進する。なお、効果的な誘致活動を推進するため、企業の三鷹市への進出意向調査のための費用に充てるため、9月議会にて予算を補正した。(緊急雇用) また、進出企業に対する情報提供の強化のため、市内金融機関や不動産業者との連携方法について検討を進める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 緊急雇用事業が終了するとともに、チラシの印刷については、庁内印刷とし経費削減を図る。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 引き続き誘致推進事業についてのPRに努める。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 市内事業者との連携のもと、市内の空き事務所等の状況や企業の動向把握についての協働体制を整えながら、誘致事業を推進するため。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 金額精査のうえ予算化に努める。 都市整備部と連携し、市有地における地区計画制度の活用に向けた検討を開始するなど、誘致条例と連動した取り組みを進めること。

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
主管課評価	進捗状況としては、企業側からの何件か問い合わせや相談があったが、市内立地にまでは至らなかった。 成果としては、審査会については、企業の指定に関する案件がなかったため、委嘱の1回にとどまった。市内事業者(主に不動産事業者)との連携については、協議により一定程度の方向性が見えた。また、緊急雇用創出事業の活用により行った、企業進出意向調査により、今後の誘致活動における基礎データを整えることができた。 平成24年度については、平成23年度に行った企業進出意向調査の結果をもとに、積極的に企業側へのアプローチを進めていく。また、不動産事業者を中心としたネットワークを構築し、進出企業と市内の空き事務所等とのマッチングを図り、企業の進出を促進する。						
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2	
	(特記意見)						

事業NO. 408	事業名	環境基本計画2022(仮称)の策定と「サステナブル都市三鷹」の研究・推進①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	環境基本計画2022(仮称)の策定と「サステナブル都市三鷹」の研究・推進	部課名	生活環境部環境政策課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	2523	
計画事業名	「環境基本計画2022」の策定と推進、サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の推進	歳出科目	款 4. 衛生費	項 1. 保健衛生費	目 5. 環境政策費
関連計画	環境基本計画2022	一般会計	事項 5. 環境施策推進費		
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 環境の保全、回復及び創出により、持続可能なまちを実現する基本施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画2022(仮称)を策定する。  
また、三鷹まちづくり総合研究所で「サステナブル都市三鷹」の研究を行う。

概要 平成22年度までに、環境保全審議会及びみたか環境活動推進会議にて、環境基本計画の達成状況と課題の検討を行ってきた。  
平成22年度に抽出した課題及び「サステナブル都市三鷹」の研究に基づき、骨格案及び素案について、環境保全審議会及びみたか環境活動推進会議にて検討するとともに、パブリックコメントを実施して幅広く市民の意見を反映させる。

始期 23 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)  
事業の体系と重点課題を整理して、取り組み内容をより明確にし、読みにくさや記載内容の重複等による弊害の改善を図る。  
「サステナブル都市三鷹」の研究を行い、その報告を環境基本計画2022に反映させる取り組みを進める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
環境保全審議会及びみたか環境活動推進会議にて検討し、パブリックコメントを実施する。  
三鷹まちづくり総合研究所で「サステナブル都市三鷹」の研究を行う。  
みたか環境フォーラム2011を開催する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
①環境基本計画2022を策定する。 ②「サステナブル都市三鷹」の研究を行い、その報告を環境基本計画2022(仮称)に反映させる。  
③みたか環境フォーラム2011の開催  
①②は行政指標、③は協働指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)  
世田谷区環境基本計画(平成22年度～平成26年度)  
武蔵野市環境基本計画(平成18年度～平成22年度)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量の指標)	・環境基本計画3大プロジェクトの実施と環境施策推進会議による進捗管理 ・みたか環境活動推進会議の開催	・環境基本計画3大プロジェクトを実施 ・環境施策推進会議により進捗状況を管理し、公表 ・みたか環境活動推進会議の全体会議を開催	・環境保全審及び環境活動推進会議の開催 ・パブリックコメントの実施 ・まちづくり総合研究所「サステナブル都市三鷹」の研究 ・みたか環境フォーラム2011の開催	・環境保全審及び環境活動推進会議の開催 ・行政報告、パブリックコメントの実施 ・まちづくり総合研究所「サステナブル都市三鷹」の研究 ・みたか環境フォーラム2011の開催
まちづくり指標(成果の指標) ①行政指標 ②協働指標	①3大プロジェクトの達成状況 ②みたか環境活動推進会議との協働事業の実施	②みたか環境活動推進会議が主体となり、「みたか環境ひろば」の発行や環境講座の開催などの環境啓発活動を実施 ②みたか環境活動推進会議と市が、協働で「みたか環境フェスタ2010」を開催	①環境基本計画2022の策定 ①まちづくり総合研究所「サステナブル都市三鷹」の研究報告を環境基本計画2022(仮称)に反映 ②みたか環境フォーラム2011の開催	①環境基本計画2022の策定 ①まちづくり総合研究所「サステナブル都市三鷹」の研究報告を環境基本計画2022に反映 ②みたか環境フォーラム2011の開催
予算額(千円)	1,216	4,511	4,391	4,391
決算額(千円)	1,135	3,579		3,334
執行率(%)	93.3%	79.3%		75.9%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				○ みたか環境フォーラム2011				○骨格案の策定 サステナブル都市三鷹の研究 ○保全審・推進会議			○素案の策定 ○保全審・推進会議 ○パブリックコメント		○保全審 ○計画確定
結果			○ みたか環境フォーラム2011				○行政報告	○骨格案の策定 サステナブル都市三鷹の研究 ○保全審・推進会議		○素案の策定 ○保全審・推進会議 ○パブリックコメント	○行政報告		○行政報告 ○保全審 ○計画確定
当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) サステナブル都市三鷹研究会を10月まで開催した。 骨格案及び素案の策定については、行政報告にあわせて前倒しで行った。													

事業NO. 408	事業名	環境基本計画2022(仮称)の策定と「サステナブル都市三鷹」の研究・推進②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
環境基本計画2022(仮称)の策定については、平成22年度から環境保全審議会及びみたか環境活動推進会議において検討を行い、前環境基本計画の課題を踏まえ、環境基本計画2022(仮称)骨格案の策定作業を行っている。さらに、8月に前環境基本計画の各課の施策の進捗状況調査を行った。 また、平成23年6月から、三鷹まちづくり総合研究所に設置した「サステナブル都市三鷹」研究会において、10月ごろの報告書提出を目途に研究を行っており、この報告内容を計画策定に反映させる予定である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	計画策定の終了による委託料の減
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	新しい計画の施策展開により、環境保全が一層推進されるため
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 1 ある・2 ない・3 その他
(理由及び具体的内容)	環境基本計画の推進は、市民・事業者との協働により推進されるため
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】
「サステナブル都市三鷹」研究会で明らかになった検討課題について、市の新たな環境施策に反映することが望ましい。	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 サステナブル施策の展開については、環境だけではなく広範囲に取り組むこと。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	三鷹まちづくり総合研究所において、大学教授等の学識経験者及び市職員等からなる「サステナブル都市三鷹研究会」を開催し、三鷹市のサステナブル都市像を「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の視点から検討した。これらの視点から、特に環境問題に重点を置いて議論した報告を踏まえ、サステナブル都市三鷹へとつながる環境施策を推進するため、環境基本計画2022を策定した。 みたか環境活動推進会議と協働で「みたか環境フォーラム2011」を開催し、160人の来場者があった。この開催を市民、事業者、NPO及び市が連携して行うことにより、環境基本計画2022の「3大プロジェクト」のひとつである環境保全に取り組む人財育成の機会となった。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2	
(特記意見)		



事業NO. 409	事業名	ごみ処理総合計画2015の改定及び家庭系ごみの減量・資源化の推進①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-----------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	ごみ処理総合計画2015の改定及び家庭系ごみの減量・資源化の推進	部課名	生活環境部ごみ対策課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	リサイクル係	内線	2533
計画事業名	「ごみ処理総合計画2015」の改定と推進	歳出科目	款 4. 衛生費	項 2. 清掃費	目 2. 塵芥処理費
関連計画	ごみ処理総合計画2015(改定)	一般会計	事項	1. ごみ減量運動啓発費 2. 排出抑制事業費 3. 集団回収助成事業費 4. 家庭系ごみ減量・資源化関係費	
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入				

目的 平成20年3月に策定した「ごみ処理総合計画2015」の現計画の進捗状況の確認と現状における施策の評価を行ったうえで、さらなるごみの減量・資源化を推進するため、現行計画を改定する。

概要 計画の改定では、新たな目標値の設定を行うとともに、残された課題についての対策及び新たに取り組むべき課題を踏まえ、施策の充実を図る。改定計画は、平成22年度に設置された助言者会議における「ごみ処理総合計画2015(改定)【提言書】」に基づき、第4次基本計画の策定作業における意見を反映し、確定する。

始期 13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 7 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

ごみの減量・資源化の取り組みを推進するため、平成22年度は家庭系ごみ有料化後の一年間の効果を広報みたか(ごみ特集号)で公表した。引き続き、ごみの減量効果を継続していくため、積極的に情報提供を行うとともに、キャンペーンや出前授業等を行い、市民がより具体的な行動につながるような啓発活動を実施し、ごみの減量・資源化に努める。また、市民の自主的な活動である再生資源集団回収助成事業を環境教育の場としても活用し、対象者の拡大を図っていく。ごみ処理総合計画2015の改定では、具体的な実践的な取り組みを盛り込み、より計画的な施策の推進を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

家庭系ごみ有料化の効果の検証を行うとともに、広報みたか、ホームページなどで情報提供を行い、ごみの減量の継続を図る。また、ごみの発生を抑制するため、引き続きごみ減量キャンペーンなど年4回のキャンペーンに加え、ごみ減量等推進員を地域のごみ減量のメッセンジャーとして、出前授業などでの活躍する場の設定を検討する。市民・事業者・市が連携し、協議を行い、レジ袋削減などごみの発生抑制に重点をおいた協議の場を設定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

計画の改定では、ごみ減量・資源化に向けた新たな目標値を設定し、その達成に向け、「水切りの徹底」など実践的な方法を提示し、市民が日常生活の中でごみ減量・資源化への行動につなげやすい方法を提示していく。また、引き続き、家庭系ごみ有料化によるごみ減量の効果の検証等、ごみの現状を公表していきながら、可燃ごみ+不燃ごみを前年度比で1%削減する。生ごみ処理装置の助成については、平成22年度実績を踏まえ、今後の利用拡大となるよう、制度の見直しなども含め検討していく。また、集団回収助成事業については、集団回収の団体数を230団体とし、平成22年度の回収量を継続するよう、啓発に努める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・家庭系ごみ有料化の実施・効果検証 ・先行自治体の調査・比較検討 ・ごみ処理経費の分析・公開 ・ごみ減量キャンペーン等4回 ・リサイクル協力店の認定 ・広報、ホームページ等により生ごみ処理装置等の助成件数の増加を目指す。集団回収は登録団体の増、回収量の増を目指す。	・家庭系ごみ有料化の効果を検証し、ごみ特集号を発行 ・ごみ減量キャンペーン等を4回実施 ・広報、ホームページ等で生ごみ処理装置・集団回収の助成等のPR ・ごみ処理総合計画2015の改定に向けた助言者会議の設置・6回開催	・家庭系ごみ有料化の効果の検証・公表 ・ごみ減量キャンペーン等の実施(年4回) ・ごみ処理総合計画2015の改定	・家庭系ごみ有料化の効果の検証・公表 ・ごみ減量キャンペーン等の実施(年4回) ・行政報告 ・ごみ処理総合計画2015の改定
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①ごみ減量キャンペーン等を4回実施 ②可燃ごみ+不燃ごみの量を平成19年度比で7.3%減量 ③リサイクル協力店25店舗認定 ④生ごみ処理装置助成件数179件 ⑤集団回収の助成は215団体、回収量は3%増加	①ごみ減量キャンペーン等を4回実施 ②可燃ごみ+不燃ごみの量を平成19年度比で14.6%減量 ③生ごみ処理装置助成件数64件 ④集団回収は210団体に助成、回収量は5.4%減少	①ごみ処理総合計画2015の改定 ②可燃ごみ+不燃ごみの前年度比1%減量 ③生ごみ処理装置助成制度の見直しの検討 ④集団回収の助成230団体、回収量前年度維持	①ごみ処理総合計画2015の改定 ②可燃ごみ+不燃ごみの前年度比1.4%増量 ③生ごみ処理装置助成制度の見直しの検討(申請件数33件) ④集団回収の助成211団体、回収量は5.5%減少
予算額(千円)	140,827	123,464	114,952	114,416
決算額(千円)	123,833	109,603		96,632
執行率(%)	87.9%	88.8%		84.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	ごみ処理総合計画2015の改定									○パブリックコメント		○策定
結果			○「提言書」の行政報告					○助言者会議				○助言者会議
			生ごみ処理装置助成申請受付									
			集団回収助成事業		○第1期申請締切				○第2期申請締切		第3期申請締切	○
			○ゴミゼロキャンペーン		○不法投棄防止キャンペーン			○マイバッグキャンペーン		○マイバッグキャンペーン(事業者連携)		●ごみの減量効果の公表
結果	ごみ処理総合計画2015の改定								○パブリックコメント		○パブリックコメント	○策定
			○「提言書」の行政報告		○原案の確定					○素案の確定		○助言者会議
			生ごみ処理装置助成申請受付							○素案の行政報告		○行政報告
			集団回収助成事業		○第1期申請締切					○第2期申請締切		第3期申請締切
			○ゴミゼロキャンペーン		○不法投棄防止キャンペーン			○マイバッグキャンペーン		○マイバッグキャンペーン(事業者連携)		●ごみの減量効果の公表

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
助言者会議を2回行う予定であったが、パブリックコメントなどを行った結果、提言書の内容に大きな変更が生じなかったため、開催は1回とした。

事業NO. 409	事業名	ごみ処理総合計画2015の改定及び家庭系ごみの減量・資源化の推進②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-----------------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
ごみ処理総合計画の改定に向けた助言者会議からの提言書を基に、市議会、市民会議、市民からの意見を聴取するとともに、関係機関と協議を行い原案を策定した。家庭系ごみ有料化実施後のごみ量の検証・公表を行いながら、引き続き市民等との協働によるキャンペーン等を実施し、一層のごみ減量・資源化を進めていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 発生抑制のための仕組みづくり検討会を立ち上げるが、ごみ減量等推進会議経費内で実施する。一方、指定収集袋減免一斉受付事務に臨時職員を雇用しているが、緊急雇用創出事業臨時特例補助金が終了するため、一般財源負担は増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) ごみ処理総合計画2015(改定)に基づく発生抑制の取り組みを推進し、ごみの減量化・資源化が推進される。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 引き続き、ごみ減量等推進員と協働してごみ減量化・資源化の推進に取り組む。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 来年度の条例改正に向けて、資源物の不当な持ち去りを防止するため、庁内及び関係機関等と検討を進めることが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
金額精査のうえ予算化に努める。 資源物の持ち去りへの対応については、関係機関と連携して適切に取り組むこと。	

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた		
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし		
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低		
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針			
進捗状況としては、「ごみ処理総合計画2015(改定)」は計画どおり策定できた。また、マイバッグキャンペーンでは、レジでレジ袋の代わりに市のマイバッグを配布し、次回以降の買い物でも使用してもらうように、事業者側から呼びかけを行うなど、市民・事業者・市の三者連携によるキャンペーンを実施することができた。 成果に対する評価では、「家庭系ごみの有料化」から2年が経過したが、東日本大震災の影響もあり、不燃ごみの量が若干増加したため、当初の可燃ごみと不燃ごみのごみ量の合計が前年度比1%減量するという目標は達成できなかった。生ごみ処理装置助成制度について平成23年度は啓発活動を強化することとし、広報みたかへの掲載、環境展へのパネル展示、国際交流フェスティバルなどイベントでのちらし配布など広報活動を展開したが、申請件数の増加には繋がらなかった。集団回収については、助成団体が増加したものの、回収量は5.5%減少した。 平成24年度は、ごみ処理総合計画2015(改定)の重要施策である「みたか530(ゴミゼロ)プロジェクト・チーム」を立ち上げ、ごみの発生抑制に繋がる具体的な取り組みを検討する。				
審査会評価	進捗状況評価	1 成果に対する評価	2 効率性・経済性に対する評価	2 (特記意見)

事業NO. 410	事業名	地球温暖化対策実行計画(第3期)の策定①	<<重点管理事業>>	生活環境部
-----------	-----	----------------------	------------	-------

評価対象事業名	地球温暖化対策実行計画(第3期)の策定			部課名	生活環境部環境政策課		
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第4部 第1・1-(2)-①	係名	内線	2525
計画事業名	「地球温暖化対策実行計画(第3期計画)」の策定と推進			歳出科目	款 4. 衛生費	項 1. 保健衛生費	目 5. 環境政策費
関連計画	地球温暖化対策実行計画(第3期計画)			一般会計	事項 5. 環境施策推進費		
				補助区分	国	都	市単独 ○

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 第1・2期地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の対象範囲に加えて、市民・事業者等を含めた三鷹市全体(区域)における活動から排出される温室効果ガスの排出抑制のため総合的な計画(三鷹市地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)を策定する。(計画期間平成24年度から平成30年度までの7年間)

**概要** 計画の対象範囲を三鷹市全体(区域)とし、その区域の活動から排出される温室効果ガスの削減目標を設定する。各主体が削減目標を達成するための対策と施策を定め、その成果を確認する仕組みを盛り込んだ計画を策定する。本計画の策定において環境基本計画との整合を図るとともに、環境保全審議会、みたか環境活動推進会議での審議及びパブリックコメントを実施し、市民・事業者の意見を反映させる。

始期 24 年度から 終期 30 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 240 時間

**今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)**

第2期計画までは、市の事務及び事業活動から排出される温室効果ガスの排出抑制が対象とされてきたが、計画期間が平成23年度で満了となることから、第3期計画は、平成22年度の温室効果ガス削減量等の実績に基づき、市民・事業者等を含めた区域における活動と市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの削減目標を設定するとともに、目標達成のための対策と施策を盛り込んだ計画を策定する。

**今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明**

平成23年度は、第2期計画の期間内であるため、平成22年度における市の事務及び事業から排出される温室効果ガス達成状況の把握と公表を行う。

第2期計画期間満了にあたり、市の事務及び事業活動から排出される温室効果ガスの排出抑制のための計画(事務事業編)に加え、三鷹市全体(区域)における温室効果ガスの削減目標を定めた温室効果ガス排出抑制のための計画(区域施策編)を策定する。

**今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**

平成22年度の市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの達成状況の把握と公表  
計画の対象範囲を拡充した地球温暖化対策実行計画(第3期)の策定

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**

調布市平成22年3月策定  
羽村市平成23年3月策定

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・温室効果ガス達成状況の把握と公表	・温室効果ガス達成状況の把握と公表	・温室効果ガス達成状況の把握と公表 ・第3期計画の策定	・温室効果ガス達成状況の把握と公表 ・第3期計画の策定 ・行政報告
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①温室効果ガス排出量 17年度比16.4%削減(20年度実績)・公表	①温室効果ガス排出量 17年度比2.4%削減(21年度実績)・公表	①温室効果ガス排出量 17年度比5.9%削減目標(22年度実績)・公表 ①第3期計画の策定	①温室効果ガス排出量 17年度比5.9%削減目標の達成(22年度実績9.6%削減)・公表 ①第3期計画の策定
予算額(千円)	998	998	3,023	3,023
決算額(千円)	997	997		2,619
執行率(%)	99.9%	99.9%		86.6%

**年間の実施スケジュール**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画							○骨格案 ○保全審・推進会議			○素案 ○保全審・推進会議 ○パブリックコメント		○保全審 ○計画確定
結果						○行政報告(概要説明)			○策定推進 ○素案 ○保全審・推進会議 ○パブリックコメント ○行政報告		○報告 ○行政報告	○計画確定

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
10月に骨格案を示す予定であったが、対象範囲の設定(拡大)及び削減目標の設定のための推計等に時間を要したため、9月の行政報告は概要説明のみとし、12月に骨格案・素案をあわせて示すこととなった。3月26日に開催した環境保全審議会に報告し了承された。

事業NO. 410	事業名	地球温暖化対策実行計画(第3期)の策定②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
地球温暖化対策実行計画(第3期)の策定に向け、第4次基本計画及び関連個別計画と整合した取り組みを進める必要がある。 また、今後の市の施設の建設・整備の状況を考慮した対象範囲の設定や削減目標の設定が課題となっているため、関係部門に現段階での状況を確認するとともに、市の事務・事業の平成22年度実績と三鷹市全域における温室効果ガス排出量の集計を行う。 平成22年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出量については、地球温暖化対策実行計画(第2期)に基づき、調査を実施し集計作業を行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 地球温暖化対策実行計画(第3期)の策定が終了することから策定支援委託料が減少する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市の事務・事業による温室効果ガス排出量は、前計画の施策の継続的な実施と地球温暖化対策実行計画(第3期)の新たな施策の実施により削減される。市民・事業者を含めた三鷹市全域における効果は、第3期計画の施策が平成24年度から実施されるため平成25年度以降となる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 第3期計画は、対象範囲を市民・事業者を含めた三鷹市全域とするため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課 事後 評価	進捗状況については、上半期、平成22年度実績報告の調査及び計画の対象範囲や各施設区分の削減目標の設定(推計)に時間を要し、骨格案を素案とあわせて示すこととなってしまったが、下半期は、ほぼスケジュール通りに進めることができた。 成果としては、まちづくり指標に掲げた平成22年度の市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの達成状況(平成17年度比9.6%削減)の把握と公表を行った。また、第3期計画の策定については、第2期計画までの事務事業編に加え、市民・事業者等を含めた三鷹市全体(区域)を対象とした総合的な三鷹市地球温暖化対策実行計画(第3期計画)(事務事業編・区域施策編)を策定することができた。	
審査会 評価	進捗状況評価	2
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)	

事業NO. 411	事業名	市民協働センターの運営のあり方に関する検討	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-----------------------	----------	-------

評価対象事業名	市民協働センターの運営のあり方に関する検討			部課名	生活環境部コミュニティ文化課			
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第8部 第1・4-(1)-①	係名		内線	46-0048
計画事業名	市民協働センターの運営			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費
関連計画				一般会計	事項	1. 市民協働センター管理運営関係費		
	補助区分	国	都	市単独	○			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市民活動を支援するとともに、新しい協働のあり方を考え、協働によるまちづくりを推進する市民協働センターについて、協働ネットワークの拠点としての機能を強化・拡充していくため、現状と課題を分析し、運営のあり方について検討を行う。

概要 市及び指定管理者相互の連絡調整を円滑に行うとともに、市民協働センターの施設の管理・運営について協議し、同施設の適正な管理・運営を図るため連絡調整会議を開催する。  
センター利用者及び市民のニーズ調査や評価委員会の設置による、センターの運営の評価・検証を行い、その結果をセンターの運営に反映させる。  
より適正な管理・運営を図り、センター機能の強化を図るため、必要な事項について条例等の改正も視野に入れながら、センター運営のあり方に関する検討を行う。

始期 23 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間  
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
連絡調整会議を開催する。利用者懇談会を開催するなど、ニーズ調査を実施する。また、評価委員会を設置して、センターの運営について評価・検証を行う。  
管理・運営の適正化及びセンター機能の強化を図るため、必要な事項について条例等の改正も視野に入れて、センター運営のあり方に関する検討を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
協働センター利用者の満足度の向上及び利用者数の拡大を指標とする。  
利用者・市民の意見、評価委員会による評価・検証を反映した条例等の改正を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・連絡調整会議の開催 ・ニーズ調査の実施 ・評価委員会による評価・検証 ・例規類の改正	・連絡調整会議の開催 ・ニーズ調査の実施 (利用者懇談会の開催) ・専門助言者による評価・検証 ・例規類の改正
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			②連絡調整会議の開催 ②利用者の満足度向上 ②総利用者数の対前年度比増 ①評価委員会による評価・検証	②連絡調整会議の開催(1回) ②利用者の満足度向上 ②総利用者数の対前年度比8.5%増 ①専門助言者による評価・検証(1回)
予算額(千円)			200	200
決算額(千円)				13
執行率(%)				6.5%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			← 連絡調整会議の開催				○評価委員会	○評価委員会報告書完成				
						← ニーズ調査の実施			○パブリックコメント			○条例改正
								例規類の改正				
結果							○連絡調整会議の開催				○専門助言者の ニーズ調査の実施 (利用者懇談会の実施)	○報告書
								例規類の改正	○パブリックコメント			○条例改正

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
評価委員会に代えて専門助言者による評価・検証を受けた。ニーズ調査については、直接利用者等の声を聴取する形として利用者懇談会を3回開催した。

事業NO. 411	事業名	市民協働センターの運営のあり方に関する検討 ②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
市民協働センターの適正な管理・運営を推進するため、市と指定管理者による連絡調整会議を開催する。指定管理に係る評価委員会を設置し、センターの管理・運営について評価・検証を行い、その結果を以後の管理・運営に反映する。ニーズ調査の実施においては、指定管理者とも連絡調整を図りながら、その効果的な手法について検討する。条例を含む例規類の改正については、評価委員会の評価、ニーズ調査の結果及び指定管理者の意見を踏まえ実施する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	スケジュール的には、平成23年度当初予定に比較して、年度後半に集約的に取り組んだ形となったが、目標に掲げた市民協働センター条例の一部改正も年度内に完了し、今後のセンターのより適正な管理・運営実施の環境整備ができた。 数年来の懸案であった連絡調整会議も実現し、また、3回に及ぶ利用者懇談会の開催によって、利用者のニーズ・意見の聴取に努めるとともに、専門助言者からの評価・検証も受けることで、センターの運営のあり方について検討するための意見の聴取に努めた。 利用者数については、前年度比で4,882人(8.5%)の増となった。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 412	事業名	公会堂の整備及び公会堂別館建替え事業の推進①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	------------------------	----------	-------

評価対象事業名	公会堂の整備及び公会堂別館建替え事業の推進			部課名	生活環境部コミュニティ文化課					
				係名			内線	2515		
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部第4 3-(4)-②					
計画事業名	学校施設、コミュニティ・センター、公会堂などの防災拠点化の推進			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	16.文化費
関連計画	公共施設維持・保全計画2022、バリアフリーのまちづくり基本構想2022			補助区分	国	○	都	市単独		
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入										
目的	公会堂の耐震補強、バリアフリー化及び公会堂別館の建替え整備に向けた設計を6月までに完了させ、公会堂並びに公会堂別館の施設機能の拡充及び施設利用者の利便性向上を図る工事を12月に着工することを目指す。									
概要	平成22年12月に評定を取得した公会堂の耐震補強並びにバリアフリー化や内装等のリニューアル工事及び公会堂別館の建替え整備について、平成23年12月着工に向けた設計を6月までに完了させる。平成23年12月から公会堂の耐震工事及び公会堂別館の解体工事に着手するほか、公会堂の正面玄関にエスカレータを設置するための地盤調査を年度内に完了させる。 なお、公会堂及び公会堂別館の工事費については2か年に及ぶため平成23年度債務負担である。また、社会資本整備総合交付金(国庫補助金)の申請については、社会資本整備総合交付金一括設計審査(全体設計)の申請を行うため、補助金の本申請は平成24年度に行う。									
始期	20	年度から	終期	24	年度まで	当該事務に従事する実職員数		2	人または	時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)										
平成23年12月からの整備工事着工に向けて、実施設計を6月までに完了させる。また、公会堂正面の階段の一部を撤去しエスカレータを設置するための地盤調査を行う。関係各部課、(公財)三鷹市芸術文化振興財団等とは事前に協議済みではあるが、今後も請負業者を含めて耐震補強工事完了に向けたスケジュール調整を行う。施設の工事に伴う休館については今後も引き続き周知していく。										
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明										
平成23年6月までに実施設計を完了させ、12月から公会堂の耐震工事及び公会堂別館の解体及び建替えに着手する。また、公会堂の内装及び天井、客席、電気設備等を更新するリニューアル工事を行う。また、公会堂正面の階段の一部を撤去し、エスカレータを設置するための地盤調査を行う。										
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明										
平成23年12月の着工に向けて、公会堂の耐震補強及びバリアフリー化の実施設計を完了させる。耐震補強工事については、防災拠点としての機能を向上させ、バリアフリー化は公会堂の正面玄関にエスカレータを検討することで高齢者等の利便性を向上させる。また、公会堂別館にエレベータを設置することにより、公会堂ホワイエへのアクセスを容易にすることで一体的な利用を可能にする。										
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)										

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	基本設計着手	・公会堂 評定等の取得 基本設計・実施設計 ・別館 基本設計・実施設計	・公会堂 実施設計 耐震工事・地盤調査 ・別館 実施設計 解体・建替え工事	・公会堂 実施設計 耐震工事・地盤調査 ・別館 実施設計 解体・建替え工事
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①基本設計着手	①公会堂 評定等の取得 基本設計・実施設計 ①別館 基本設計・実施設計	①公会堂 実施設計完了 工事着手・地盤調査の完了 ①別館 実施設計完了 別館解体・建替着手	①公会堂 実施設計完了 工事着手・地盤調査の完了 ①別館 実施設計完了 別館解体・建替着手
予算額(千円)	0	2,593	652,151	257,223
決算額(千円)	0	2,505		256,779
執行率(%)	0.0%	96.6%		99.8%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	実施設計			起工及び入札	議会及び議決				公会堂等整備工事			
									工事監理委託			
結果	実施設計			起工及び入札	議会及び議決				公会堂等整備工事			
									工事監理委託			

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
公会堂の整備及び公会堂別館建替え事業における実施設計については、新たなバリアフリーへの対応や会議室の仕様変更に伴う調査、検討を行ったため、平成22年度中に完了しない見込みとなったことから、平成23年6月まで期間を延長し予定どおり完了した。これを受けて、平成23年12月の着工に向けて準備を進め、平成24年度内の工事終了に向けた調整を行う。また、エスカレータ設置のため、公会堂正面玄関の一部を撤去し、地盤調査を年度内に完了させることを目指す。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 工事費の中間払いと、工事完了後の残金の支払いが発生するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 工事が完了することで、本事業の計画が推進され、耐震補強やバリアフリー化が実現するため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 耐震補強工事は、民間事業者への委託による。また、工事に伴う施設の閉館中は、市の他施設との連携や、近隣地域の施設等の理解・協力を得ることで、利用者のニーズに応える体制をとる。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)
	評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 備品など現在使用しているものについては、可能な限り再利用するなどして経費を精査する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 リニューアル整備したこと等を踏まえ、利用料金の見直しを検討すること。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	主管課事後評価	実施設計を6月に完了し、公会堂と公会堂別館は予定通り12月に着工した。公会堂は内部の解体をほぼ完了し外壁の改修工事にも着手しはじめた。公会堂別館は解体を完了し、建替えに向け順調に進捗している。 今後は、大規模な改修工事のため、公会堂及び公会堂別館を管理する(公財)三鷹市芸術文化振興財団及び契約管理課と、情報システムなど細部の確認を行いながら工事を進めていく必要がある。 公会堂正面玄関に設置予定のエスカレータについても、地盤調査を完了しエスカレータを設置する地盤の耐力があることを確認した。その結果に基づき、平成24年度当初から設計を行い、年度内の完成を目指す。 財政面では、社会資本整備総合交付金の一括設計審査(全体設計)申請の審査を完了し、その内容について適正であることが認められているため、平成24年度に交付申請が行えることとなっている。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	



事業NO. 413	事業名	安全安心まちづくり事業の普及拡大①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

評価対象事業名	安全安心まちづくり事業の普及拡大			部課名	生活環境部安全安心課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名		内線	2551
計画事業名	安全安心・市民協働パトロール体制の拡充			歳出科目	款	2. 総務費	項
関連計画	三鷹市生活安全に関するガイドライン			一般会計	事項	1. 生活安全推進協議会費 2. 安全安心パトロール関係費	
				補助区分	国	都	○ 市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 生活安全推進協議会を中心に進めてきた安全安心の取り組みは、着実な事業の推進により犯罪発生件数が減少し、大きな成果となって現われている。今後も市民・事業者・警察等関係機関との連携による、さらなる活動の活性化と内容の充実を図り、より市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指す。

概要 市民・事業者の協力を得て実施している安全安心・市民協働パトロールの全市的展開や、安心パトロール車の防犯パトロール団体への貸出し拡大を図るとともに、安全安心メール登録者をさらに拡大し、情報提供や情報交換を密にしながら、より充実した活動を目指す。また、地域団体が連携して設置する防犯カメラ等防犯設備設置費の補助事業を実施し、地域安全マップを活用した子どもたちによるマップづくり講習会を進めるとともに、市内に点在する落書きの消去活動を引き続き実施し、総合的な安全安心体制の充実を図る。

始期 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

①市民協働パトロール団体の継続と拡大を進め、安全安心パトロール車の貸出事業及び安全安心メール登録者の拡大を図る。②地域団体が連携して実施する防犯カメラ等防犯設備設置事業に対し、東京都の防犯設備の整備に対する補助制度を活用して支援する。③犯罪の抑止と地域の防犯力の向上を目的に、市内に点在する落書きの消去活動を実施する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

地域団体が連携して実施する防犯カメラ等防犯設備設置事業を東京都の補助制度を活用して支援する。落書き消去活動を実施し、地域の防犯力向上を図る。地域安全マップづくり講習会5回開催、パトロール講習会・情報交換会・地域出前懇談会等計30回開催を目標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

新規参加10団体、安全安心パトロール車の貸出回数60回、地域安全マップづくり講習会参加者100人、安全安心・市民協働パトロール参加者2,400人、安全安心メール登録者18,000人、市内における刑法犯罪発生件数の前年比3%減少を目標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・子ども向け防犯ショーの開催(2/21) ・パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会等計23回開催 ・地域安全マップづくり講習会3回開催	・パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会等計40回開催 ・地域安全マップづくり講習会2回開催 ・落書き消去活動7地区で実施	・パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会等計30回 ・地域安全マップづくり講習会5回開催 ・落書き消去活動の実施 ・防犯設備設置事業の支援	・パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会等計13回 ・地域安全マップづくり講習会3回開催 ・落書き消去活動3地区で実施 ・防犯設備設置事業の実施 (下連雀一丁目地区:4か所、防犯カメラ9台)
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②新規参加5団体 ②パトロール車貸出47回 ②パトロール参加者1,595人 ②マップづくり講習会参加者116人 ②安全安心メール登録者9,163人 ②犯罪件数前年比3.2%減少	②新規参加9団体 ②パトロール車貸出50回 ②パトロール参加者2,262人 ②マップづくり講習会参加者53人 ②安全安心メール登録者16,773人 ②犯罪件数前年比6.5%減少	②新規参加10団体 ②パトロール車貸出60回 ②パトロール参加者2,400人 ②マップづくり講習会100人 ②安全安心メール登録者18,000人 ②犯罪件数前年比3%減少	②新規参加5団体 ②パトロール車貸出52回 ②パトロール参加者2,389人 ②マップづくり講習会134人 ②安全安心メール登録者17,811人 ②犯罪件数前年比1.9%減少
予算額(千円)	26,090	21,177	22,883	22,883
決算額(千円)	24,002	19,530		21,664
執行率(%)	92.0%	92.2%		94.7%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	安全安心パトロール車の貸出及び安全安心・市民協働パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会の開催											
	地域安全マップづくり講習会の開催											
	落書き消去活動の実施											
結果	安全安心パトロール車の貸出及び安全安心・市民協働パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会の開催											
	地域安全マップづくり講習会の開催											
	落書き消去活動の実施											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>地域団体が連携して実施する防犯カメラ等防犯設備設置事業については、東京都からの補助金交付決定通知を受け、地域団体と設置に向け調整中である。また、落書きの消去活動については、既に1地区で実施し、今後予定している地区では実施に向け調整中である。</p> <p>安全安心・市民協働パトロール活動の取り組みも、市内のほぼ全域で活動が展開され、犯罪発生件数も平成20年以降、3年連続で2,000件を下回る数値で減少し、着実にその成果が表れている。今年度についても、さらなる減少を目指し、各団体や関係機関等との連携を密にして、本活動のさらなる拡充を図る。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 地域安全マップの改訂及び安全安心メール登録者の増、並びに可動式防犯カメラの運用に伴い、コストが増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 安全安心・市民協働パトロールの拡充及び安全安心メールの普及・拡大により、市内における刑法犯罪発生件数のさらなる減少を目指す。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 市民の自主的な活動を基調としたうえで、協働による安全で安心して暮らせるまちづくりの推進の体制整備を図る事業のため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見} 空き家対策について、防犯、防災、衛生上重要な課題であるが、解決までには横断的な部署による取り組みが必要とされることから、対応策を検討することが必要と考える。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
<p>重点的に取り組む課題とする。</p> <p>平成24年度は可動式カメラの設置について見送ることとする。</p> <p>事業の有効性を再確認のうえ、三鷹警察署と連携した仕組みを検討すること。</p>	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	<p>進捗状況は、概ね当初計画どおり進められた。東京都の「地域における見守り活動支援事業」を活用した防犯設備整備事業については、下連雀一丁目地区において、商店会と町会が連携し4か所9台の防犯カメラを設置した。本事業に伴い、当該団体が年末の防犯パトロールや同地区内の落書き消去活動を実施するなど、地域防犯力の向上に繋がったことは大きな成果である。安全安心・市民協働パトロール団体の拡充や講習会及び地域懇談会等については目標指数に達しなかったが、本事業を市民・事業者・警察など関係機関との協働により取り組んだ結果、平成23年の犯罪発生件数は1,733件となり、平成22年の1,767件をさらに下回る成果として表れている。今後も活動のさらなる活性化を目指すとともに、総合的な安全安心体制の充実に努める。</p>	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 414	事業名	新ごみ処理施設の整備①	<<部内管理事業>>	生活環境部
-----------	-----	-------------	------------	-------

評価対象事業名	新ごみ処理施設の整備			部課名	生活環境部ごみ対策課							
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第4部 第2・1-(2)-①	歳出科目	款	4. 衛生費	項	2. 清掃費	目	2. 塵芥処理費
計画事業名	新ごみ処理施設の整備と適切な運営				一般会計	事項 16. ふじみ衛生組合関係費						
関連計画	ごみ処理総合計画2015(改定)				補助区分	国	都	市単独	○			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 ふじみ衛生組合を事業主体として、平成20年3月に策定した新ごみ処理施設整備実施計画に基づき、施設建設工事を着実に推進する。

概要 平成20年3月に策定した新ごみ処理施設整備基本計画に基づき、施設建設工事を進めるとともに、新ごみ処理施設整備市民検討会や地元協議会など両市市民の意見を踏まえ、平成25年度の施設稼働を目指す。

始期 13 年度から 終期 25 年度まで 当該事務に従事する実職員数 8 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

引き続き施設建設工事を着実に進める。また、新ごみ処理施設整備市民検討会と施設の環境学習機能について検討するとともに、地元協議会と施設運営に関し、地域住民の健康や安全などを確保し、地域の生活環境を保全する協定書の作成について検討し、平成25年度の稼働を目指して取り組みを進める。また、新ごみ処理施設の運営に向けて、処理体制(持込処理手数料、処理対象物など)の統一を図るため、ふじみ衛生組合及び調布市と検討する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

施設建設工事を推進する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

施設建設工事を推進する。環境影響評価事後調査を実施する。市民検討会を適宜開催し、新ごみ処理施設の環境学習機能を検討する。地元協議会を適宜開催し、環境保全に関する協定作成に向けて検討する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・環境影響評価書の作成、都市計画変更手続きの決定 ・施設整備の事業者の決定	・施設建設工事の着手	・施設建設工事の推進 ・ふじみ衛生組合・調布市と処理体制についての検討	・施設建設工事の推進 ・ふじみ衛生組合・調布市と処理体制についての検討
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①環境影響評価書の作成。 ①施設整備における事業者の決定。 ①都市計画変更の決定。 ②市民検討会の適宜開催。 ②地元協議会の設置及び適宜開催。	①敷地全体の土壌汚染調査の実施。 ①既存施設の解体。 ①施設建設実施設計書の作成。 ②市民検討会を4回開催。 ②地元協議会を8回開催。	①施設建設工事の推進 ①環境影響評価事後調査の実施 ②市民検討会の適宜開催 ②地元協議会の適宜開催	①施設建設工事の推進 工事進捗率62% ①環境影響評価事後調査(騒音・振動・大気質など)を四季において実施 ②市民検討会を6回開催 ②地元協議会を7回開催
予算額(千円)	825,041	59,415	67,449	372,493
決算額(千円)	825,041	59,415		372,493
執行率(%)	100.0%	100.0%		100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	施設整備推進											→
	環境影響評価事後調査実施											→
	市民検討会・地元協議会適宜開催											→
	処理体制の検討											→
結果	施設整備推進											→
	環境影響評価事後調査											→
	市民検討会	○										→
	地元協議会	○										→
処理体制の検討											→	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施

事業NO. 414	事業名	新ごみ処理施設の整備②	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
引き続き、新ごみ処理施設整備市民検討会と環境学習機能について検討するとともに、地元協議会と環境保全に関する協定の作成について検討する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 施設完成の年度となり、新ごみ処理施設建設費及び新ごみ関連建設費の経費が増加するとともに、建設に係る組合償還費が始まるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 施設整備が推進するため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 公設民営方式で選定した事業者と施設建設及び施設運営に継続して取り組むとともに、市民検討会や地元協議会と引き続き連携を図る。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 新ごみ処理施設の稼働開始に向けて、調布市との手数料の違いを整理しておく必要がある。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 稼働開始に向け、地元市民との協定に向けた課題整理を行うとともに、調布市との協議を進めること。

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	<p>新ごみ処理施設建設については、全行程の62%の進捗率と順調に進捗し、平成25年度稼働に向けて取り組まれている。</p> <p>環境影響評価については、事後調査計画書に基づき、四季において、大気質調査や建設工事に係る騒音・振動調査を実施した。</p> <p>市民検討会では、第3期検討委員により、引き続き、環境学習機能について、検討された。</p> <p>地元協議会では、引き続き、環境保全に関する協定作成に向けて、検討された。</p> <p>処理体制については、ふじみ衛生組合及び調布市と処理対象物や持ち込み処理手数料の収納方法など検討した。</p> <p>事業の効率性・経済性においては、当初予定より建設工事が進むとともに、循環型社会形成推進交付金の他、災害復興特別交付税の追加交付を得ることができ、コストの削減も図られた。</p>	
審査会評価	委員により、引き続き 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見) 平成25年度稼働へ向け、着実に事業が進行することが望まれる。	

事業NO. 415	事業名	大沢コミュニティ・センターの耐震補強の実施①	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	------------------------	----------	-------

評価対象事業名	大沢コミュニティ・センターの耐震補強の実施			部課名	生活環境部コミュニティ文化課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第4-3-(4)-②	係名		内線	2515	
計画事業名	学校施設、コミュニティ・センター、公会堂などの防災拠点化の推進			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	14. コミュニティ育成費
関連計画	公共施設維持・保全計画2022			一般会計	事項	11. 大沢コミュニティ・センター大規模改修事業費				
				補助区分	国	○	都		市単独	

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** コミュニティ・センターは、自主防災組織の本部が設置され、地域の防災活動の重要な拠点となっている。このうち、新耐震基準以前に建設された大沢コミュニティ・センター(昭和49年築)について、耐震補強設計を平成21年度に完了した。その設計に基づき本館及び体育館について、平成22年度から平成23年度の2か年にわたり耐震補強工事を行い、災害に強いまちづくりを推進する。

**概要** 平成21年度に完了した耐震補強設計に基づき、大沢コミュニティ・センター本館・体育館の耐震改修工事を行っている。平成22年度と平成23年度の2か年に及ぶ工事となるため、関係各部課、大沢住民協議会等とは事前に協議済みではあるが、今後も請負業者を含めて耐震補強工事完了に向けたスケジュール調整を行う。なお、社会資本整備総合交付金(国庫補助金)の申請は、平成23年度当初に申請を行う。

始期 22 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.5 人または 時間

**今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)**

耐震補強設計を平成21年度に完了し、平成22年度から平成23年度の2か年にわたる工事を実施している(改修工事費については、平成23年度債務負担として、平成22年度予算措置済み)。住民協議会・施設利用者の要望を反映し、耐震補強だけではなく、本館から体育館へのアクセスを容易にする昇降機の設置(バリアフリー化)など、市民にとってより安全で利用しやすい施設とするための工事を行う。また、評定書に指摘のあったプール梁の撤去を行う。

**今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明**

大沢コミュニティ・センター体育館については、平成23年度9月末を目途に耐震改修及び屋根の架け替え等工事完了を活動指標とする。本館耐震工事についても、4月より予定通り着手し、平成23年度内の完了を活動指標とする。なお、体育館と本館の工事を同時に行っているため、9月までは全館閉館とする。

**今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**

地域の防災活動の重要な拠点となっているコミュニティ・センター耐震補強工事を行うことで、災害に強いまちづくりを推進する。また、施設のバリアフリー化と市民の意見・要望を反映した工事を行うことで、来館者にとってより利用しやすい施設となることを指標とする。

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・専門機関による耐震改修の評定 ・特定行政庁による耐震補強設計の認定申請済	・耐震補強工事の施工(体育館耐震工事及び屋根の架け替え等工事) ・工事監理委託の実施	・耐震補強工事の施工(本館耐震工事、体育館耐震工事及び屋根の架け替え等工事) ・工事監理委託の実施	・耐震補強工事(本館耐震工事、体育館耐震工事及び屋根の架け替え等工事) ・工事監理委託
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①評定書の交付及び工事費の積算見直し ②耐震補強設計書の完成に向けた認定書の交付申請済	①大沢コミュニティ・センターの防災拠点としての機能強化 ①バリアフリー化の推進 ②住民協議会、利用団体等との館利用に係る調整	①大沢コミュニティ・センターの防災拠点としての機能強化 ①バリアフリー化の推進 ②住民協議会、利用団体等との館利用に係る調整	①大沢コミュニティ・センターの防災拠点としての機能強化 ①バリアフリー化の推進 ②住民協議会、利用団体等との館利用に係る調整
予算額(千円)	6,983	103,394	243,556	243,556
決算額(千円)	6,983	103,394		225,975
執行率(%)	100.0%	100.0%		92.8%

**年間の実施スケジュール**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画		本館・体育館改修工事(体育館改修工事)											
			本館・体育館改修工事(本館改修工事・プール梁撤去工事)										
				工事監理委託									
結果		本館・体育館改修工事(体育館改修工事)											
			本館・体育館改修工事(本館改修工事・プール梁撤去工事)										
				工事監理委託									

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成22年7月以降の工事による苦情やトラブルは特に発生はなく、順調に進捗している。体育館については今年度9月の完了を目指し、10月からの開館を予定している。本館についても、利用者への説明・案内等に留意し、計画どおりの工事完了を目指す。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)
	評価 <input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた	
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし	
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 2	1高(特別の成果あり)・2中・3低	
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針			
	体育館の耐震工事及び屋根の架け替え工事を9月に完了し、10月から使用を開始した。また、本館耐震工事においても順調に進捗したことと、プールの梁の撤去も9月より開始され、本館耐震工事との同時進行となったが、混乱なく工事は進捗し、予定通り完了した。 社会資本整備総合交付金の検査も完了し、交付が確定している。			
評 価	審査会評価	進捗状況評価 <input type="checkbox"/> 1	成果に対する評価 <input type="checkbox"/> 1	効率性・経済性に対する評価 <input type="checkbox"/> 2
	(特記意見)			

事業NO. 416	事業名	絵本館プロジェクトの推進①	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	絵本館プロジェクトの推進			部課名	生活環境部コミュニティ文化課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第7部 第3-1-(2)-①	係名	絵本館担当	内線	39-3401	
計画事業名	みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	15.文化費
関連計画	健康福祉総合計画2022生涯学習プラン2022みたか子ども読書プラン2022			補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 すべての子どもたちが、絵本を通して家族や地域の人々とのふれあいとコミュニケーションを深め、確かな手触りのある喜びや驚きを体験しながら成長することを目指す。

概要 絵本を仲立ちとした地域の様々な活動や資源をつなぎ、子どもたちが身近な地域で絵本と出会い楽しさを体験できる環境づくりと、子どもと絵本に関心をもつ担い手を育てていくための活動を関連機関との連携により進める。また、星と森と絵本の家で、国立天文台との連携及び市民との協働によりプロジェクトのモデルとなるような運営を図る。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

子どもと絵本に関心をもつ担い手の育成として、6か所目の養成講座を連雀コミュニティセンターで実施する。また、これまでに実施してきた、養成講座後に生まれたグループを結ぶための交流会や研修会を新たに行う。星と森と絵本を家の運営においては、新たな関心をもつ市民を巻き込み、担い手のネットワーク化を図りながら、天文台等となお一層の連携を図り、特色ある運営を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- ①星と森と絵本を家の施設利用者(年間2万5千人)
- ②星と森と絵本を家の事業企画実施への市民参加(絵本の家フレンズ約30人)
- ③住民協議会と共催した活動の担い手育成講座の開催(約20人:受講生)
- ④担い手への小中高生世代の参加促進(絵本の家フレンズジュニア:約30人)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- ①天文台との連携と市民との協働により星と森と絵本を家の運営を行う。
- ②各コミュニティ・センターでの活動の相互交流を図り、地域での活動の定着を支援する。
- ③近隣小中学校との連携事業を実施する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

- ①北海道剣淵町「絵本の館」 年間事業費 31,580千円
- ②宮崎県木城町「木城えほんの郷」年間事業費 76,000千円
- ③石川県小松市「空と子ども絵本館」活動事業費10,019千円

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・星と森と絵本を家の運営(7月~利用者15,000人) ・運営の市民参加(約60人) ・担い手育成講座(約30人) ・小中高の担い手(約15人)	・星と森と絵本を家の運営(利用25,000人) ・運営の市民参加(約80人) ・担い手育成講座(約30人) ・小中高の担い手(約30人)	・星と森と絵本を家の運営(利用者25,000人) ・運営の市民参加(約30人) ・担い手育成講座(約20人) ・小中高の担い手(約30人)	・星と森と絵本を家の運営(利用者25,634人) ・運営の市民参加(30人) ・担い手育成講座(19人) ・小中高の担い手(30人)
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①星と森と絵本を家の管理 ②天文台及び市民との協働による特色ある運営 ②地域での担い手交流と活動の定着化支援	①星と森と絵本を家の管理 ②天文台及び市民との協働による特色ある運営 ②地域での担い手交流と活動の定着化支援	①星と森と絵本を家の管理 ②天文台及び市民との協働による特色ある運営 ②地域での担い手交流と活動の定着化支援	①星と森と絵本を家の管理 ②天文台及び市民との協働による特色ある運営 ②地域での担い手交流と活動の定着化支援
予算額(千円)	59,051	28,796	26,458	26,991
決算額(千円)	51,357	24,425		24,244
執行率(%)	87.0%	84.8%		89.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	星と森と絵本の家運営			●企画展示リニューアル 夜間行事	●伝統的七夕	●中秋の名月	●秋まつり(天文台特別公開)		●伝統的年末年始行事			●絵本縁日
	連雀コミュニティ・センター			子どもと絵本ボランティア講座	●ボランティア交流会 中原コミュニティ・センター			●ボランティア研修会			●ボランティア交流会 駅前コミュニティ・センター	
結果	星と森と絵本の家運営			●企画展示リニューアル 夜間行事	●伝統的七夕	●中秋の名月	●秋まつり(天文台特別公開)		●伝統的年末年始行事			●絵本縁日
	連雀コミュニティ・センター			子どもと絵本ボランティア講座	●ボランティア交流会 中原コミュニティ・センター			●講演会			●ボランティア交流会 駅前コミュニティ・センター	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
子どもと絵本プロジェクトのボランティア研修会を、一般市民も参加できるようにし、保育付き講演会として開催した。

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
絵本館プロジェクトでは、子どもと絵本をつなぐ地域での担い手の育成を図っており、育成した担い手が自主的に安定した活動が展開できるよう援助を行い、子どもたちの身近な地域で絵本に出会える環境作りに取り組むことが重要となる。また、星と森と絵本の家では、引き続き利用者層の分析を図りながらニーズに即した事業を実施し、新たな利用者層の拡充に努めた広報PRに取り組む。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成22年度実績レベルを維持し、事業の運営に努める。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 利用者のニーズを把握し効果的な運営に取り組む。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 地域の担い手グループの連絡会を組織し、交流会や研修会等の実施を予定している。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)
評 価	評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見} 事業手法を工夫するなどして事業費を精査する必要がある。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)

### 《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課 事後 評価	市内全域を対象とした事業では、連雀コミセンで実施したボランティア養成講座から新たなグループができた。また、市内の絵本関連グループの相互の交流と発展を目的とする連絡会を立ち上げ、講習会や交流会を実施した。絵本の家では、夏場の節電対策としてよしずや緑のカーテンの整備を、体験活動の一環として市民といっしょに取り組み、経費の削減を図るとともに、地域ぐるみでの節電につながるようPRを行った。諸活動は雑誌やテレビ番組などメディアに取り上げられ多方面に三鷹の魅力を発信した。平成23年度末には、市内外からのボランティア100人と来客600人による賑やかな絵本縁日を実施し、参加団体同士の交流に繋がった。ハード面ではアクセスをよりわかりやすくするため、天文台敷地外に看板を設置した。さらに、東京都市町村総合交付金(6,850千円)を活用して財源の確保を図った。	
審査会 評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2	
	(特記意見)東京都の交付金の活用し、地域での活動を展開しながら三鷹の魅力を広く発信できたことは評価できる。今後も、新たなボランティアの養成等を行いながら地域力を活用した事業展開を図ることが有効と思われる。	



事業NO. 417	事業名	環境マネジメントシステムの運用と改正省エネ法への対応①	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-----------------------------	----------	-------

評価対象事業名	環境マネジメントシステムの運用と改正省エネ法への対応	部課名	生活環境部環境政策課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	—	内線	2525
計画事業名	環境マネジメントシステムの運用による環境改善の推進	歳出科目	款 4. 衛生費	項 1. 保健衛生費	目 5. 環境政策費
関連計画	環境基本計画2022地球温暖化対策実行計画(第3期計画)	一般会計	事項 1. 職員人件費 5. 環境施策推進費 7. ISO14001運用事業費		
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入				

目的 市民・事業者への率先行動としてISO14001認証の環境マネジメントシステム(EMS)、簡易版EMSさらに学校版EMS(策定中)を運用するとともに、改正省エネルギー法等の対応を進め、環境に配慮したまちづくりを推進する。

概要 ISO14001:EMSについては、システムの継続的改善を行いつつ運用し、定期審査により認証を維持する。簡易版EMSは、30施設の運用を支援する。学校版EMSは、教育委員会の主導により、システムを構築し、モデル校での実施・検証を行う。また、改正省エネルギー法等の特定事業者として、省エネルギーのための施策を推進する。

始期 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

ISO14001:EMSはより効率的なシステムへの改善を進める。学校版EMSは、教育委員会の主導により、環境教育の観点を活かしたシステムを構築し、モデル校での実施・検証を行う。改正省エネルギー法は、昨年度作成した中長期計画の進捗状況を検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

ISO14001:EMSは、市庁舎と環境センター各々で運用を行い審査を受け、認証維持を図る。簡易版EMSは運用を支援する。学校版EMSは教育委員会主導により、システムの構築、さらにモデル校への実施・検証を行う。改正省エネルギー法への対応については、法に基づく定期報告書の提出を行うとともに、関係課と協力して中長期計画の見直し及び管理標準の作成を行う。あわせて東京都地球温暖化対策報告書制度の届出も実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

①a)市庁舎等及び環境センターのISO14001:EMSが健全に運用されていることを、定期審査で確認する。b)簡易版の運用は、30施設の運用を支援する。c)学校版EMSはシステム構築。d)改正省エネ法等の定期報告、中長期計画の見直し及び管理標準の作成。いずれも行政が主体となって行うため、まちづくり指標は行政指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

ISO14001取得の三多摩自治体:武蔵野市(12年3月)、日野市(12年12月)、府中市(14年3月)、昭島市(15年9月)※調布市は自己適合宣言、あきる野市・羽村市は独自システムに移行し、西東京市はエコアクション21に移行した。

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・市庁舎等EMS運用、更新審査受審 ・環境センターEMS運用、定期審査受審 ・簡易版EMS運用 ・学校版EMSの調査・検討 ・スーパーエコ庁舎推進事業の実施	・市庁舎等EMS運用、定期審査受審 ・環境センターのEMS運用、更新審査受審 ・簡易版EMS 2施設認定 ・学校版EMS手引き検討 ・改正省エネルギー法等の届出・中長期計画策定	・市庁舎等EMS運用、定期審査受審 ・環境センターのEMS運用、定期審査受審 ・簡易版EMSの運用 ・学校版EMSのモデル校での試行開始 ・改正省エネルギー法等の届出、管理標準の作成	・市庁舎等EMS運用、定期審査受審 ・環境センターのEMS運用、定期審査受審 ・簡易版EMSの運用 ・学校版EMSのモデル校での試行開始 ・改正省エネルギー法等の届出
まちづくり指標(成果指標)	①a)市庁舎等の認証再取得 b)環境センター認証維持 c)簡易版EMSの運用 d)学校版EMSの提案作成 e)スーパーエコ庁舎推進事業の実施	①a)ISO14001:市庁舎認証維持と環境センター認証更新 b)簡易版EMS2施設認定 c)学校版EMS手引き検討 d)改正省エネルギー法等の届出・中長期計画策定 e)第二庁舎の工事完了 f)本庁舎の検証と周知	①a)ISO14001:市庁舎及び環境センターの認証維持 b)簡易版EMSの運用 c)学校版EMSの試行開始 d)改正省エネルギー法等の届出及び管理標準の作成	①a)ISO14001:市庁舎及び環境センターの認証維持 b)簡易版EMSの運用 c)学校版EMSの試行開始 d)改正省エネルギー法等の届出
①行政指標				
②協働指標				
予算額(千円)	123,643	62,474	11,831	11,831
決算額(千円)	109,781	48,086		11,682
執行率(%)	88.8%	77.0%		98.7%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	環境マネジメントシステム			簡易版EMS 継続して運用				市庁舎 定期審査 ●		市庁舎 認証維持 ●			
	改正省エネ法等			定期報告書・中長期計画書提出 ◆			◆東京都地球温暖化対策報告書届出 ◆						
結果	環境マネジメントシステム			簡易版EMS 継続して運用				市庁舎 定期審査 ●		市庁舎 認証維持 ●		環境センター 定期審査 ●	環境センター 認証維持 ●
	改正省エネ法等			定期報告書・中長期計画書提出 ◆			◆東京都地球温暖化対策報告書届出 ◆		◎学校版EMSモデル校試行実施		学校版EMS検証・報告 ◎		

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
環境センターが停止となる平成24年度末までISO14001の認証登録が継続できるよう定期審査の日程を変更した。(ISO14001認証登録有効期限:前年の審査日から1年3か月)、また学校版EMSについては、当初1学期からのモデル校への導入を計画していたが、モデル校の法令順守状況の現場確認や各モデル校への説明と調整に時間を要し、2学期からの実施となった。

事業NO. 417	事業名	環境マネジメントシステムの運用と改正省エネ法への対応②	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-----------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

#### 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

ISO14001は、本庁舎等と環境センターで定期審査を受審する。学校版EMSでは、モデル校であるおおさわ学園に説明会と巡回チェックを行った。今後は、試行期間を経て、市内公立小中学校での実施に向けた準備を進める。改正省エネルギー法では、定期報告書と中長期計画書の提出を行った。今後は、管理標準の作成に向けて、準備を進めていく予定。都温暖化対策報告書制度は、報告書の提出を行った。なお、施設エネルギー使用量の把握は、ISO14001、三鷹市地球温暖化対策実行計画、改正省エネルギー法、都温暖化対策報告書制度など、それぞれの制度で把握するデータの内容に違いがあり、データ収集方法が一本化されていない状態である。このため、各施設及び各課においてエネルギーデータを入力する際、同じデータを幾つもの表に入力しなければならず、多大な時間と手間を要している。また、取りまとめを行う環境政策課及び総務課でも事務が非常に煩雑になっていることから、改善策を検討する。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 簡易版EMSの認定更新に伴い運用支援委託料が増加するが、環境センターでの定期審査等がなくなるため、コストは前年度と同程度となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 学校版EMSの導入により、環境保全の取り組みが推進されるため。
中間	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) すでに民間への委託を利用しているため。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見} 委託料等の経費を精査するとともに、環境マネジメントシステムの取り組みは、全庁的な仕組みづくりを行い一定の成果を上げていることから、独自システムの移行などISOの認証継続について、見直しを図ることも検討することが望ましい。 また、本事業は経常的な事業となってきたことから、部内管理事業として取り組むことが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	金額精査のうえ予算化に努める。 学校版EMSの運用が安定した後は、認証の継続のあり方について検討すること。

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	市民センター、環境センターのISO14001及び簡易版EMSの運用については、安定した運用が高く評価されており、今後も継続的な運用を進めるとともに、独自システムへの移行を含め、さらなる改善を検討する。なお、環境センターは、平成24年度末をもって停止となるが、最後まで適切な運用を図る。学校版EMSは、モデル校での試行的導入を実施した。今後は、教育委員会が中心となって、全市立小中学校への導入を図っていく。改正省エネルギー法、都温暖化報告書制度は、報告書等の提出を行った。今後は、改正省エネルギー法、都温暖化報告書制度、市の地球温暖化対策実行計画における実態調査等、現在それぞれで行われているエネルギー使用量の把握について一本化等を検討し、事務の効率化を図っていきたい。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 418	事業名	消費者相談及び啓発・情報提供事業の拡充①	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

評価対象事業名	消費者相談及び啓発・情報提供事業の拡充			部課名	生活環境部生活経済課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	消費生活係	内線	2545
計画事業名	消費者相談・情報提供事業の充実			歳出科目	款 7. 商工費	項 1. 商工費	目 3. 消費生活対策費
関連計画				一般会計	事項 2. 消費者相談関係費、4. 情報収集提供事業費		
				補助区分	国	都	○ 市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的**  
市民の暮らしを守るため、消費者相談及び啓発・情報提供事業を拡充する。消費者庁や消費者相談の動向を踏まえて、消費者相談の充実を検討する。各種消費者セミナーや消費者教育を消費者活動センター運営協議会と協働で実施する。三鷹警察署等と連携して消費者被害防止に向けた街頭キャンペーンやイベント時の啓発活動も継続して実施する。

**概要**  
平成22年度消費者相談件数は、1,036件(前年度比7.6%減)と減少したが、架空請求や高齢者を狙った訪問販売など高額化する悪質商法の被害が後を絶たない。今後、二次開発により改良されるPIO-NET(全国消費生活相談ネットワークシステム)による迅速な相談対応など、消費者相談の充実を図るとともに、最終年度となる地方消費者行政活性化基金の効果的な活用を図る。各種消費者セミナー(地域、親子含む)を開催し、消費者教育を充実させる。悪質商法による被害防止のため、三鷹警察署や高齢者・福祉関係団体との連携を強化してキャンペーン活動を行うとともに啓発活動を実施する。

始期 13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

消費者庁の動向や消費者相談の現状を踏まえて、迅速な相談者対応を図るとともに、最終年度となる地方消費者行政活性化基金(平成21年度～23年度)の効果的な活用を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

消費者相談等の充実を図るとともに、各種消費者セミナーは15回以上開催、参加者500人以上、80%以上の満足度を目標とする。最終年度となる地方消費者行政活性化基金の有効活用を図る。その他、平成22年度に刷新した消費者教育副読本により、新小学5年生(約1,300人)と新中学2、3年生(約2,000人)に配布するとともに、学生寮(約500人)へ啓発パンフレットを配布する。消費者被害防止キャンペーン活動や啓発活動は対象者10,000人以上を目標にする。広報紙及びホームページでの啓発活動及び情報提供と、新たな情報発信のあり方を検討する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

消費者活動センター運営協議会と協働し、市民にとって有効な消費者セミナーの開催数を増やす(消費者行政活性化基金の活用含む)。幅広い年齢層を対象とした悪質商法被害防止啓発活動の充実は、消費者被害の減少につながる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

近隣市の消費者相談室開設時間(平成23年度現在) 調布市9:00～17:00、武蔵野市9:00～16:00、小金井市9:30～16:00、府中市10:00～16:00、狛江市10:00～16:00

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・各種消費者セミナーを総計11回開催、啓発キャンペーン対象者10,783人 ・消費者行政活性化基金活用	・相談開所時間延長(平成22年5月17日～7月2日、午前9時30分午後4時30分まで試験的延長) ・消費者行政活性化基金活用のためのプログラム及び事業計画提出	・消費者行政活性化基金活用の推進 ・各種消費者セミナー及び啓発キャンペーン活動の実施	・消費者行政活性化基金活用の推進 ・各種消費者セミナー及び啓発キャンペーン活動の実施
まちづくり指標(成果指標)	①各種消費者セミナー開催総数11回 総参加者数248人 満足度80%以上 ②協働指標 ②啓発キャンペーン対象者 10,783人	①各種消費者セミナー開催総数12回、総参加者数314人、満足度80%以上 ②キャンペーン対象者 11,670人	①各種消費者セミナー開催総数15回以上、総参加者数500人以上、満足度80%以上 ②キャンペーン対象者 10,000人以上	①各種消費者セミナー開催総数15回、総参加者数432人、満足度80% ②キャンペーン対象者 12,151人
予算額(千円)	8,240	9,594	12,159	12,159
決算額(千円)	7,231	9,072		11,675
執行率(%)	87.8%	96.2%		96.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	地域消費者セミナー1回	地域及び消費者セミナー各1回	消費者セミナー2回	地域及び消費者セミナー各1回	親子消費者セミナー1回	消費者セミナー1回	地域及び消費者セミナー各1回	消費者セミナー1回	消費者セミナー1回			
	消費者被害防止キャンペーンでの啓発用品配布											
	消費者相談の充実及び基金活用及び検討、各種消費者セミナー開催											
結果	地域消費者セミナー1回	地域消費者セミナー1回		地域消費者セミナー1回	親子消費者セミナー2回		地域消費者セミナー1回及び消費者セミナー2回	消費者セミナー1回	消費者セミナー3回			消費者セミナー3回

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
親子消費者セミナーは、東日本大震災の影響等を考慮し、近隣の立川防災館を選択し8月に2回集中的に実施した。

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

高齢者に対する訪問販売などの悪質商法に対する消費者被害を未然に防止するため、警察署等と連携して街頭キャンペーンやイベント時の啓発活動を積極的に行っている。地方消費者行政活性化交付金(平成21年度～23年度)を活用して消費者行政のさらなる充実を図るとともに、高齢者福祉部門や地域包括支援センターなどと連携し、高齢者被害防止体制の構築に向けた検討を行う。消費者セミナーについては、テーマを精査し、常に定員を上回る申し込みとなるよう、開催内容を充実して実施する。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 消費者行政活性化交付金事業は10/10補助で、後年度負担のない事業を選定しており、次年度のコスト増はない。また、事務事業総点検運動等による精査を行いながら、市民サービス低下をもたらさない内容で事業展開する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 消費者行政活性化交付金の追加交付要望を、東京都に提出した。この追加要望の実現により、消費者相談関連事業や消費者被害防止啓発事業の充実が期待できる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 消費者被害防止啓発等については、職員、消費者相談員を基本とするが、消費者団体や消費者活動支援団体と連携・協働したセミナー開催等をはじめ、さまざまな市民啓発のあり方を検討する。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	進捗状況は、概ね当初計画どおりに進化した。成果に対する評価は、各種消費者セミナーの実施回数、総参加者数とともに目標値を上回り、参加者数の大きな増加がみられた。平成23年度は、事務事業総点検運動による見直しから、消費者活動センター運営協議会が実施する各種セミナーと協働開催することで、セミナー実施の効率化・費用対効果の向上を目指した。消費者被害防止のためのキャンペーン活動はイベント時の活動にとどまらず、高齢者の消費者被害を防止する観点から福祉関連部署等との連携した取り組みを引き続き強化したい。消費者行政活性化交付金(補助率10/10)事業の活用やPIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)の二次開発により、業務の向上を順次図っている。次年度まで1年間延長された消費者行政活性化交付金は、経済性、効率性に配慮し、最終年としてのさらなる有効活用に努める。	
審査会評価	1 成果に対する評価	1 効率性・経済性に対する評価 2
	(特記意見)	

事業NO. 419	事業名	三鷹ゆかりの文化人顕彰事業のあり方に関する研究 ①	<<部内管理事業>>	生活環境部
-----------	-----	------------------------------	------------	-------

評価対象 事業名	三鷹ゆかりの文化人顕彰事業のあり方に関する研究			部課名	生活環境部コミュニティ文化課			
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第7部 第3・2-(1)-①			
計画事業名	文化人の顕彰			歳出科目	款	項	目	2513
関連計画	生涯学習プラン2022			一般会計	事項			
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 芸術文化の振興を目標に、「文化の薫り高い三鷹」を目指すために、今後どのように三鷹ゆかりの文化人を顕彰するかを研究する。

概要 三鷹ゆかりの文学者、音楽家及び芸術家の顕彰事業のあり方を(公財)三鷹市芸術文化振興財団と協働して研究する。平成26(2014)年にメモリアルイヤーを迎える三木露風と竹久夢二の顕彰のあり方を(公財)三鷹市芸術文化振興財団との協働で研究することを足掛かりに、三鷹ゆかりの文化人に関する過去の顕彰事業の検証、今後の長期的かつ継続可能な顕彰のあり方を研究する。その計画は、市主催及び(公財)三鷹市芸術文化振興財団主催の音楽、文芸、演劇等事業の企画等に活用する。

始期 23 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成23年度は(公財)三鷹市芸術文化振興財団の各部門担当者と調整会議を行い、あり方を研究し、報告書を作成する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

連絡調整会議の開催及び報告書の作成

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・連絡調整会議の実施 ・報告書の作成	・連絡調整会議の実施
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			②連絡調整会議の開催 (月1回程度) ②報告書の作成	②連絡調整会議の開催 (4回)
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				0
執行率(%)				0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画							連絡調整会議の開催					報告書の作成
結果		●5/13		●7/12 ●7/28			連絡調整会議の開催 ●10/14					

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
連絡調整会議の開催は、月1回を予定していたが、結果として4回の開催であった。  
報告書は、3月までに作成することができなかった。

事業NO. 419	事業名	三鷹ゆかりの文化人顕彰事業のあり方に関する研究 ②	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	------------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

#### 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

文化人の顕彰事業のあり方を研究するにあたり、過去の市所蔵展の開催実績を調査したところ、開催年が不定期であった。所蔵作品の公開を希望される市民の声は多く、今後は開催回数等を拡充するよう検討する。また、来年度以降の企画展を検討する中で、所蔵資料の確認及び整理を行う。

さらに、これまで顕彰された文化人だけでなく、文学、音楽及び美術の広い分野での新たな「三鷹ゆかりの文化人」を発掘し、市内外に対し身近に「文化の薫り高い三鷹」を推進できるよう、(公財)三鷹市芸術文化振興財団と協力して研究する。

#### 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面  来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)  
(理由)

成果面  来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)  
(理由)

今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について  1 ある・2 ない・3 その他  
(理由及び具体的内容)

#### 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)

評価  1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)

#### 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="text" value="2"/>	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="text" value="2"/>	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="text" value="2"/>	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	<p>(公財)三鷹市芸術文化振興財団の芸芸担当と連絡調整会議を行った。学芸員ならではの豊富な知識を活用することで、今後の市主催の芸術・文化事業を計画を立てることができた。竹久夢二は平成26年に生誕130年、没後80年のメモリアルイヤー迎えることから、三鷹に多くある貴重な資料を有効に利用して竹久夢二展の開催を検討していく。(公財)三鷹市芸術文化振興財団と協力しながら平成24年度から準備を進めていく予定である。</p> <p>また、山本有三記念館や太宰治文学サロンの企画展や関連事業にも関わり、協働を推進することができたことは成果である。結果として、財政面でも協力を得て、東京都市町村総合交付金(2,540千円)を獲得することができた。しかし、音楽や芸術の分野の検証は実施することができなかった。</p> <p>報告書については、作成することができなかったが、平成24年度に続けていく。</p>					
審査会評価	<input type="text" value="2"/>	成果に対する評価	<input type="text" value="2"/>	効率性・経済性に対する評価	<input type="text" value="2"/>	(特記意見)

事業NO. 420	事業名	エコ野菜地域循環事業の拡大①	<<部内管理事業>>	生活環境部
-----------	-----	----------------	------------	-------

評価対象事業名	エコ野菜地域循環事業の拡大			部課名	生活環境部ごみ対策課		
基本計画の掲載	あり	○	なし	係名	リサイクル係	内線	2533
計画事業名	有機性廃棄物を利用した資源循環事業の推進、検討			歳出科目	款 4. 衛生費	項 2. 清掃費	目 2. 塵芥処理費
関連計画	ごみ処理総合計画2015(改定)			一般会計	事項	14.エコ野菜地域循環モデル事業	
				補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 地域内における農産物等の生産・消費・資源化の循環モデルを構築することにより、循環型社会の形成推進、環境保全型農業の推進及び市内農産物の普及促進を図る。

概要 小中学校3校、保育園3園において、業務用生ごみ処理機を設置し、給食の残さからコンポストをつくり、公園・街路樹から剪定した枝葉の粉碎処理したもの(チップ)とともに攪拌し、完熟した堆肥づくりを行う。作成した堆肥は、市内農家での野菜づくりに活用し、生産された農産物は、学校・保育園の給食として使用する。また、市内の農産物の普及促進を図るため、生産されたエコ野菜の流通・販売を目指す。第5中学校では、学校内の花壇の肥料や学校農園等で活用している。

始期 14 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

昨年度は、天候不良のため、冬野菜の栽培ができず、代替策として、農業祭の50周年記念事業に合わせ、エコ堆肥を使用した「紅白大根(ラディッシュ)」とエコ堆肥を来場者に無料配布し好評を得た。今年度も、本事業を市民にPRするため、市民向けにエコ堆肥の成果品の配布をJA東京むさし及び青壮年部と協議しながら、継続を検討している。  
また、花と緑のまち三鷹創造協会、農業法人三鷹ファーム等との協力体制を検討し、事業の拡充や啓発活動の場の拡大を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

小中学校3校、保育園3園に設置された業務用生ごみ処理機を活用しエコ堆肥づくりを行う。堆肥生産量は50m<sup>3</sup>(22.5t)を目標とする(第5中学校分を除く)。  
昨年、日当たりが悪く、堆肥が一部塊状になってしまったため、6月以降に堆肥保管場所を堆肥化センター内で移設する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

業務用生ごみ処理機の設置箇所数は、事業の規模と普及度を示し、堆肥生産量は、堆肥化センター(平成21年度に新たに北野に移設)の活用度を示すものである。設置箇所は6か所を目標とする。しかし、その内の第五中学校分は堆肥化センターには入れず、自校で堆肥化し活用を行っている。よって、今年度も、同様、堆肥化センターで生産する堆肥は50m<sup>3</sup>とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	コンポスト化、保育園3か所、学校2か所	コンポスト化、保育園3か所、学校3か所	コンポスト化、保育園3か所、学校3か所	コンポスト化、保育園3か所、学校3か所
まちづくり指標(成果指標)	②堆肥生産量40m <sup>3</sup> (20t) ②とうもろこし3,100本栽培	②堆肥生産量50m <sup>3</sup> (22.5t) ②とうもろこし3,100本の栽培 ②PR用野菜の栽培及び配布	②堆肥生産量50m <sup>3</sup> (22.5t) ②とうもろこし3,100本 ②PR用野菜の栽培及び配布	②堆肥生産量50m <sup>3</sup> (22.5t) ②とうもろこし3,100本
①行政指標 ②協働指標				
予算額(千円)	8,089	9,849	9,052	9,086
決算額(千円)	7,342	9,024		8,704
執行率(%)	90.8%	91.6%		95.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	大沢台小学校、南浦小学校、中原保育園、野崎保育園、南浦東保育園でのコンポストづくり(堆肥化センターで活用)											
	第五中学校コンポストづくり(自校で活用)											
	とうもろこしづくり(栽培委託) 配布、贈呈式											
	22年度生産堆肥使用											
	23年用堆肥づくり											
	23年用春夏野菜づくり											
	○堆肥保管場所移設											
	PR用野菜の栽培及び配布											
結果	大沢台小学校、南浦小学校、中原保育園、野崎保育園、南浦東保育園でのコンポストづくり(堆肥化センターで活用)											
	第五中学校コンポストづくり(自校で活用)											
	とうもろこしづくり(栽培委託) 配布、贈呈式											
	22年度生産堆肥使用											
	23年用堆肥づくり											
	(堆肥化センター用として活用)											
	(自校で活用)											
	○堆肥中の放射性物質検査											
	○堆肥の施用許可がでる											
	23年用堆肥づくり再開											
	○堆肥保管場所移設											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
東日本大震災の原子力発電所の事故に伴う放射性物質の降下の影響で、8月に農林水産省から堆肥の生産自粛の通知が出された。このため、8月からコンポストの投入及び攪拌作業は行わなかった。その後、生産・施用・流通するための放射性セシウムの暫定許容値が設定されたことに伴い、12月に検査を実施し、許可がおりたため、各農家に配布を行った。

事業NO. 420	事業名	エコ野菜地域循環事業の拡大②	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>堆肥化センター移設後、2年目を迎え、近隣住民との理解を深めるため、JAみたか、JAみたか青壮年部と協議しながら、堆肥化作成作業の見直しと施設の改善を図り、堆肥の生産量を確保していく。また、センター自体を堆肥を作成する場としてだけでなく、ごみの再資源化と循環型社会を実体験する場となるよう検討する。</p> <p>一方、食品リサイクル法の動向や事業の費用対効果を踏まえながら、民間施設での堆肥化業務委託等も、引き続き検討する。</p> <p>生産する堆肥が放射性物質の規制を受ける場合は、事業の大幅な見直しを図る必要がある。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 大規模工事の予定はなく、緊急的な工事への対応のみとなるため。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) エコ野菜だけでなく、循環型社会の実現の必要性をより理解するため、堆肥化センターをもっと市民にPRする方法を検討する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 堆肥化の生産を民間処理施設の活用を含めて検討する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	<p>東日本大震災による原子力発電所の事故を受け、国の方針により、堆肥の生産・施用・出荷の自粛を要請されたため、8月から堆肥化作業が出来ず、当初計画に遅れが生じた。しかし、その後、規定の検査を受け、暫定許容値を超えなければ、施用・出荷ができることになったため、検査により安全性を確認し、堆肥の出荷を行った。堆肥の生産量については、コンポスト及び剪定枝は平成22年度に投入しているため、計画量どおりである。</p> <p>平成22年度に行ったPR用野菜の栽培及び配付については、放射性物質の影響を考慮し、JA東京むさしと協議の結果、使用している堆肥は自粛対象ではないが、検査を受けて、エコ堆肥の安全性を確認できるまで、PRは控えることとし、栽培は行わなかった。</p> <p>堆肥保管場所の移設を行い、センター内にフリースペースを設けた。平成24年度以降、このフリースペースをエコ野菜地域循環事業のPR場所としての活用を検討している。</p>	
審査会評価	進捗状況評価	2
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)	



事業NO. 421	事業名	空きびん・空き缶の戸別収集の拡充①	<<部内管理事業>>	生活環境部
-----------	-----	-------------------	------------	-------

評価対象事業名	空きびん・空き缶の戸別収集の拡充			部課名	生活環境部ごみ対策課		
基本計画掲載	あり	なし	○	係名	リサイクル係	内線	2533
計画事業名	分別収集の強化充実			歳出科目	款 4. 衛生費	項 2. 清掃費	目 2. 塵芥処理費
関連計画	ごみ処理総合計画2015(改定)			一般会計	事項 6. 空きびん・空き缶等分別収集関係費		
				補助区分	国	都	市単独
							○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 空きびん・空き缶の収集について、ごみの減量・資源化の推進と各自責任あるごみ出しを目的として、戸別収集地域を拡充して実施する。

概要 三鷹市の空きびん・空き缶収集については、平成9年度からコンテナによる方式で行っているが、(1)びん・缶以外の物が投入される(2)コンテナにびん・缶を投入する際の音や残量物の悪臭が苦情の対象となっている(3)コンテナ置き場の新設や増設が困難である(4)狭い道路ではコンテナが交通の妨げになることがある(5)コンテナ方式では無分別ごみなどの排出者を特定できない、といった問題があることから、平成20年度より戸別収集への変更を進めている。平成23年度は対象地域をさらに拡充して実施する。

始期 20 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間  
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

空きびん・空き缶の戸別収集開始のお知らせチラシを対象地域に全戸配布するとともに、広報みたか・三鷹市ホームページによる情報提供を行い、周知を図る。集合住宅等については、訪問のうえ収集方法等について戸別に相談する。また、対象地区に対して美化パトロール車による音声案内を行う。空きびん・空き缶の収集車両に戸別収集を開始する旨の横断幕を張るとともに、既存のコンテナにお知らせシールを貼付し、視覚によるPRを実施する。さらに、コミュニティ・センターや地区公会堂などで住民説明会を実施し、周知の徹底を図る。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

戸別収集の対象世帯数及び三鷹市全域に占める比率は、事業の規模と普及度を示す指標である。平成23年度の対象地域拡充により、三鷹市全域で43,000世帯(50%)以上の戸別収集を実現し、空きびん・空き缶の資源化推進を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・戸別収集お知らせチラシを対象地域内で全戸配布 ・広報・ホームページによる周知 ・集合住宅等に対する訪問相談 ・車両横断幕及びコンテナ貼付シールによる周知 ・住民説明会の実施	・戸別収集お知らせチラシを対象地域内で全戸配布 ・広報・ホームページによる周知 ・集合住宅等に対する訪問相談 ・車両横断幕及びコンテナ貼付シールによる周知 ・住民説明会の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①空きびん・空き缶の収集を43,000世帯(50%)以上の世帯で戸別収集により実施する。	①空きびん・空き缶の収集について57,972世帯(66.3%)の戸別収集を実現した。
予算額(千円)			168,752	168,752
決算額(千円)				165,029
執行率(%)				97.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				← 戸別巡回相談					戸別収集開始			
				← 住民説明会								
				○チラシ全戸配布 ○広報掲載 ○広報掲載 ○コンテナへのシール貼付								
結果				← 戸別巡回相談					戸別収集開始			
				← 住民説明会								
				○チラシ全戸配布 ○広報掲載 ○広報掲載 ○コンテナへのシール貼付								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
集合住宅等を中心とした戸別巡回相談について、当初7月から10月までの実施を予定していたが、戸別収集の円滑な導入を考慮して8月から11月までに変更した。

事業NO. 421	事業名	空きびん・空き缶の戸別収集の拡充②	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
集合住宅等に対する戸別巡回相談を丁寧に行うとともに、お知らせ文の対象地域内全戸配布、住民説明会などにより戸別収集の円滑な導入を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) コンテナストックヤード移設工事の完了による減、仮設便所撤去による使用料の減が見込まれるものの、来年度は本年度よりも広いエリアを戸別収集に切り替えるため、巡回業務などに係る委託料等の増が見込まれるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 戸別収集地域をさらに拡充し、市内全域において戸別収集を実施するため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 集合住宅等への巡回相談業務について、引き続き業務委託により行う。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 全市域での戸別収集に変更することによる委託料を精査する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	<p>東京都の緊急雇用創出事業特例補助制度を活用し、集合住宅等に対する巡回説明・相談を行うとともに、お知らせ文の全戸配布、住民説明会の開催などにより空きびん・空き缶の戸別収集を計画通り、円滑に導入することができた。</p> <p>また、戸別収集地域の拡充により、ごみの分別・資源化がより一層向上するとともに、当初目標である三鷹市全域の50%以上を上回る約66%の世帯で戸別収集を実現した。</p> <p>委託料については、戸別収集により翌日のコンテナ配布がなくなり車両走行距離が減少したが、収集にかかる作業量及び作業時間が増加していることから、現行の委託料で委託業者の協力を得ていく。</p> <p>平成24年度は戸別収集地域をさらに拡充し、市内全域の戸別収集化を図る。</p>	
審査会評価	1 成果に対する評価	1 効率性・経済性に対する評価 2
(特記意見) 平成24年度内の市内全域の戸別収集化が着実に実行されるよう取り組むことが望まれる。		